
令和2年 第103回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和2年9月2日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月2日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 9番 阪本 晴良君
 - (2) 12番 宮本 泰男君
 - (3) 1番 池田 宜広君
 - (4) 2番 平澤 剛太君
 - (5) 4番 重本 静男君
-

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 長谷阪 治君

牧場公園園長	……………	藤 本 喜 龍君	総務課長	……………	井 上 弘君
企画課長	……………	岩 垣 廣 一君	税務課長	……………	長谷阪 仁 志君
町民安全課長	……………	小 谷 豊君	健康福祉課長	……………	中 田 剛 志君
商工観光課長	……………	水 田 賢 治君	農林水産課長	……………	西 澤 要君
建設課長	……………	山 本 輝 之君	上下水道課長	……………	奥 澤 浩君
町参事	……………	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	……………	吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	……………	宇 野 喜代美君	会計管理者	……………	仲 村 秀 幸君
こども教育課長	……………	松 岡 清 和君	生涯教育課長	……………	谷 渕 朝 子君
調整担当	……………	島 木 正 和君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（中井 勝君） 皆さんおはようございます。

第 1 0 3 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第 2 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、5 名の方より一般質問を承っているところであります。いずれも行政運営にかかる重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は 1 5 名です。定足数に達しておりますので、第 1 0 3 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第 1、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、9 番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

9 番、阪本晴良君。

○議員（9 番 阪本 晴良君） 9 番、阪本です。おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、コロナ感染症対策、財政の健全化、鳥獣被害対策の 3 点について質問をさせ

ていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、コロナ感染症への対策事業についてお尋ねいたします。今回の町長がコロナ感染症に対する濃厚接触者として隔離されたことは大変心苦しかったらと思います。お見舞い申し上げたいと思います。

しかしながら、コロナ感染症対策のため5月に2回の臨時会、6月の定例会に補正予算なり追加予算が提案され可決されました。町民が一丸となって、いざこれからというときでしたので、町長の濃厚接触者としての新聞報道が事業に水を差されたような感じがいたしました。感染者が、というデリケートな問題に、出ばなをくじかれたような気がいたします。結果として、濃厚接触者全員が全て陰性であったということですから、気持ちを切り替えて、落ち込んでいる事業を営んでいる方々の景気回復に取り組んでいかなければならんと思います。

初めの質問につきましては、昨日の同僚議員の一般質問で大体状況が分かりました。通告書には、町民げんき券、プレミアム券の事業、プレミアム飲食券の事業、それぞれの実施状況についてお伺いした質問でありましたけども、8月25日現在で、町民げんき券で7,100枚の発行中、申込みは1,001枚、率にして14.1%、プレミアム飲食券が1万3,000セット発行で2,539セット、率で16.5%という申込みということでありました。25日現在はそうであったですけど、その後、最新の数字ということは、その数字は持っておられませんか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最新の数字はまだ上がってきておりません。分かり次第、また報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町長はこの状況に関する感想として、昨日の同僚議員の質問に、町民の方々はコロナ感染症の影響が大きく、飲食に対する安心感が持っていないという趣旨の答弁をされましたが、これ、もう少し追加するような言葉、感想はございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません。ちょっと別の話をしとったので、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） じゃあ、再質問。

○議員（9番 阪本 晴良君） 昨日の森田議員の質問の中で、事業の感想として、町長の答弁が、町民の方々はコロナ感染症の影響が大きく、飲食に対する安心感が持っていないだろうという趣旨の答弁をなされましたけれども、これに付け加える言葉はありませんでしょうか。感想がもしありましたらお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一部には売り切れて、もう完売しないのではないかと、そういう

意見もあったと聞いております。ですから、基本的にはPRがまだまだ足りない、そのように思っております。

それから、先ほどの御質問で25日以降の売行きはどうか、販売状況、商工観光課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 直近のデータがございますので、御報告申し上げます。

まず、げんき券につきましては、9月1日現在の数値を押さえておまして、交付枚数が1,151枚、16.2%になっております。飲食券につきましては、8月28日現在で2,231枚でございます。率は変わりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いずれにいたしましても、やはり低調だという感じが否めないと思います。

この事業の使用期限がどちらも10月31日となっております。全部売れても、この10月31日までに全部売れて完売できれば必要ないんですけども、もし余った場合、この期限を延長されてはどうかと、臨時交付金の制度上の終期はあると思いますけれども、期限いっぱい延長して、この券を売り切ってはどうかという思いでありますけれども、町長、御意見を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるように期間が長いほうがいいという、そういった意見も一部で聞いております。また一方で、参加事業者が期限を10月31日までということで、短期集中型っていいですか、早く使っていただいて、早く経営的にも楽になりたい、だらだらとするよりは短期で素早く経営の改善につなげていきたい、こういった意見もあります。既に発売、発行されておりますので、途中で変更というのは極めて難しい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いずれにいたしましても、難しいということですが、いずれにいたしましても、新しい生活や三密回避対策などで苦境に立っています旅館や民宿、また飲食店、お土産関連産業の業者の方々など、いかにして支えるかが行政として問われていると思います。これから町民の方々にどのような方法で今後御協力をしてもらうのか、どう取り組んでいかれるのか、この対策についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨日もケーブルテレビの収録をさせていただきました。このげんき券、それから飲食券、こういったPRをさせていただきました。多分、今日頃からケーブルに流れるとは思っております。その他、町の広報紙は当然ですし、行政放送、それからホームページ、こういったものを中心に今後チラシも含めてPRをやりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今日の新聞にもまたげんき券の記事が載っておりました。住民の方に極力協力を求めて、券を買っていただくということで、いろんな手段を考えていただいて事業を推進していただきたいと思います。

次に、財政についてお尋ねいたします。

国の予算では大ざっぱに言いますと、当初予算で102兆円、補正予算、つまりコロナ対策、コロナ感染症緊急経済対策で58兆円、合わせて160兆円となります。このうち消費税、所得税、法人税などの税収が63兆円ほどですが、何と公債費が71兆円となっております。このツケが将来どのようなようになるのか、大変心配いたしますが、このうち地域創生臨時交付金として4兆円が全国に配分されるということで、本町には第1次、第2次、合わせて4億9,100万円の割当てがありまして、今後、交付されるということでありまして。今回の補正を含め、本町の緊急経済対策事業費の総額は1人10万円の定額給付金等を含め23億2,400万円で、このうち臨時交付金対象額は約6億1,500万円を計上していますから、1億2,400万円ほどが予算計上では収入不足となっております。地域創生臨時交付金関連事業の多くは、給付金であったり支援金などに支給され、持続可能な地域社会を形成していくためにはそれぞれ必要であるとは思いますが、この種の予算は後世に負の遺産となるため、必要最小限であると思います。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびいろいろな地域の事業者を中心に支援策を出していただいております。主にこの事業者の継続支援、それから経済活動の回復が急務であるということで休業要請事業者経営継続支援事業等、雇用の維持とそして事業の継続に、このたび一般財源ベースで約2億円、それからプレミアム飲食券発行事業等の次の段階としての官民挙げた経済活動の回復に約1億円の予算措置を講じております。そういった中、今回、このたび一般会計補正7号で、予算ベースで4億765万1,000円を新たに緊急経済対策として計上いたしております。そのようなことで、地域の雇用、そして活性化につなげていきたい、そのような予算編成をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 昨日のニュースでありますけれども、東京の人材派遣会社の大手の会社が東京に1,800人の雇用を、雇用というか社員を抱えておるんですけど、1,200人が淡路島に、本社機能は置いといて移住するっていうんですか、そちらのほうに移転させるというふうな、4年かけて移転させるというニュースがありました。もともと淡路島に資本投資をされて、それぞれ淡路島で企業活動もされていたようなことでもありますけれども、この理由は危機管理と家賃が5分の1ということが主な理由だそうです。我が町でもこの住んでる方の生活の向上のため、またいつでもこのような移転先には選ばれるための社会資本投資というものが必要であると思います。町

長はこう格差が広がっている現状を是正するために、どのような政策を掲げておられるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびワーケーション、都会などから新温泉町に来ていただいてワーケーション事業の推進を図るということで、大幅な予算計上もいたしております。地域に新しい人材を、新しい事業所を、雇用の場をつくっていくということで、今後、兵庫県とも連携を取りながら、このワーケーション事業を中心に人材の働く場をつくっていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今回の予算で中山のログハウスに約3,000万円の事業費計上されておられましたけれども、もしよろしければその中身を説明いただけないでしょうか。どういうことで、どういう内容の事業費でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） ごく簡単に、補正予算で説明せんといけませんので。

岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 補正予算の中で、また細かい説明はさせていただくことになります。ログハウスカナダをワーケーションの拠点として整備する経費でございます。ただ、大きくはそのための電源、空調、こういったものの経費が金額的には多くなっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 高速インターネット環境は、中山は整ってるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 併せて調整をさせていただく予定でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 7月の総務産建常任委員会の資料の中でケーブルテレビの整備方針に、9月補正で整備方針の検討の調整費を計上するということが記載されましたけれども、この点につきましてはどういう状況でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 6月の委員会で、細かい行程は上げておりませんが、プロジェクトチームの内容としてそのような説明をさせていただいておるところでございます。ただ調整した結果、このたびの補正予算には計上させていただいておりません。行程につきましても、次の議会、閉会中になると思いますけれども、そういった形の中で状況をおつなぎさせていただく予定にしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ケーブルテレビの告知端末機がトラブルって、パソコンのインターネット環境が一日中つながらなくなったということがありました。ケーブルテレビの事業は7月の委員会資料ではプロジェクトチームの状況の中で、そういうふうな方向ということでもあります。まだインターネットなりのやっぱり環境というものの整備は早急にしなければなと思います。

それともう一つ、高速のインターネット環境の整備が整っていない地区がまだあるようでもあります。この辺の整備の今後のスケジュールがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、プロジェクトチームで検討いたしております。実は、NTT、それからe光、それから町のケーブルテレビのインターネット回線、三つどもえでなっている、その中で奥八田地域が非常に遅れているという現状があります。コストの面、それからいろんな今後の利用の方向性、そういったものを検討しとるわけですが、まだ結論が出ていないというのが実態であります。今年度中に関係者といえますか、いろんな意見を集約する中で方向性を今年度中には出したい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今年度中ということでもあります。整備にもまた、整備するにも時間がかかると思いますので、どうしても必要な社会資本整備であると思いますので、特に教育の関係におきましても今度、家でそういうものを使うという予算も計上されております。今後はやっぱり必要だと思いますので、早急な整備を望んでおきたいと思います。

次に、鳥獣の被害対策についてお尋ねいたします。

春先の野菜、活着後の水稲、ジャガイモ、夏野菜などへの鹿やイノシシの被害が多く聞かれます。この間もいよいよ刈取りの時期を迎えた水稲がイノシシの被害に遭われていました。大変残念な光景でありました。

新温泉町の鳥獣被害防止計画でも平成30年度の被害状況はイノシシで約9ヘクタールで1,300万円、鹿は12ヘクタールで1,800万円の被害を把握されておるようであります。昨年の令和元年度の被害はどのような状況であったでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和元年度のイノシシによる被害額は295万7,000円で前年から1,047万5,000円減っております。また、鹿の被害額が992万4,000円で前年比829万7,000円の減少、減額となっております。理由につきましては、処理捕獲頭数が大幅に、鹿については大幅に捕獲が増えておる、その一方、鹿が出た分イ

ノシシが相当数減っているという、そういう背景があると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 兵庫県の第2期イノシシ管理計画は個体数変動が激しい動物であり、生息数の推定は誤差が大きいため長期的な年間捕獲目標は設定しないとされております。町の目標は年間800頭と設定し、地区と捕獲班が協力して捕獲に取り組むとしております。ちなみに昨年度のイノシシの捕獲頭数は746頭で、計画800頭に対して93%の実績で過去最高でありました。しかし、鹿につきましても、兵庫県の第2期ニホンジカ管理計画の令和2年度事業実施計画では、町の鹿の最低捕獲目標は2,053頭を掲げております。これでも県は1人の狩猟者が1日に目撃した鹿の頭数の平均値である目撃効率という鹿の密度指標で算定する目標を1.0に置きながらも、県は平成29、30年度の捕獲平均を取り1.6で計上しております。これでは農林産物の被害はもちろん、頭数を減少させるということはできないと思います。

それにもかかわらず、新温泉町の捕獲目標は2,053頭である県の目標に対し、令和2年度がその39%の800頭、以後は150頭ずつ増やして、令和3年度は950頭、令和4年度は1,100頭を目標にしております。これでは鹿の餌の環境にはよりますけれども、ずっと増え続けていくと思います。昨年度の捕獲は、鹿で750頭でこれも過去最高の捕獲でありました。ちなみに香美町の計画は目標が4,681頭に対し、117%の5,517頭、豊岡市は目標と同数の6,268頭を目標にしております。本町のほぼ半分以下の目標設定はどういうことなのか、町長の目標に対する認識を伺いたしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 狩猟のグループの方々を中心にいろんな場面で狩猟に力を入れていただいております。今年度もどんどん増えていると、捕獲は増えているという実態はあるんですけど、今の香美町の実態を聞くとまだまだ我が町は生ぬるい、そんな実感を持っております。改めて捕獲について、課題もあると思いますので、現状を確認しながら捕獲に力を入れることによって被害を少なくするような、そういう施策を打っていききたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 県の管理計画の目標は、目撃効率で1.0の4万6,000頭の捕獲目標を掲げております。それでもこの目標では中央値では個体数9万2,771頭、目撃効率は1.1となるようであります。気象条件や餌環境により数万頭が変動するというこのようであります。我が町も県の目標である2,053頭、目撃効率1.0を目指すべきと思いますが、この目標を達成するためには、現状として何がどれくらい足りないのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題が3点ぐらいあると考えております。

まず、捕獲の従事者、それから捕獲のおりの在り方、それから捕獲する方法の3点についてこれから力を入れる必要があると思っております。特に捕獲従事者につきましては、実績が上がってない方、それから経験の浅い方、こういった方々の底上げが必要だと考えております。

それから、捕獲おりにつきましては全く設置されていない集落もあるようであります。一方で設置の多い集落は10基という集落もあります。設置の推進を図っていきたい、そのように考えております。また、捕獲の方法につきましても、このおりの導入も踏まえた上で鳥獣捕獲班、それから関係集落との調整など、いろんな防除対策も含めて情報収集、それから捕獲技術の向上、それから県の捕獲班などとの連携を図って、さらに捕獲の頭数をたくさん捕れるように推進を図りたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） たくさん増え過ぎますと、捕獲おりだけでは足りん、かからんことはないですけれども、大変だろうと思います。やはりくくりわなのほうが効率がいいのではないかなと思います。1人の狩猟者が20とか30とか、くくりわなを設置していただいて、それぞれ捕獲していただくという方法のほうが、何か、通り道が少なくなればっていいですか、頭数が減れば確かに捕獲わなであったり、猟銃で迎えにいき、おるところにいき捕獲するというふうなやり方をせないけんとは思いますが、こう増えてくると、毎日毎日同じところに出てくるという状況下で見ますと、当分の頭数が多い間は捕獲わなのほうが効率がいいのではないかなと思います。皆さんとよく検討をされて、それこそ頭数確保を目指して、多く確保していただきたいと思えます。

昨年10月に設置した、開設した鳥獣処理施設の昨年度の半年間の実績は、開設日数が108日、1日の平均の処理頭数が4.5頭、最高は12頭で、10月からの半年間の運営経費は約640万円、肉の売上げっていいですか、売払い収入が81万円で約560万円の赤字ということでありました。町長はこの施設の設備、解体作業、残渣の処理、当初に説明がありました受付の遠隔操作などについてどのような評価をされておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 塩山地区に新しく鳥獣処理施設ができました。当初、この設置場所でいろいろと課題もあったわけですけど、何とか地域の方々の御協力で施設はできました。この処理施設、年間で最大処理頭数1,200頭、一月100頭を目標といたしております。昨年度、処理頭数が275頭でしたが、捕獲頭数と施設受入れ頭数が比較できる昨年10月から11月中旬の頭数を見ますと、捕獲した451頭のうち102頭の施設搬入がありました。利用率が22.6%で102頭のうち温泉地域から75%、浜坂地域から25%の持込みであります。供用開始の結果、利用率の低さ、地域別の格差が生じております。この要因として、施設の開館日、それから開館時間、搬入距離の

課題がある、そのように考えております。今後、処理の能力拡大の利便性を図るためにも、開館日、それから開館時間の見直しが必要ではないか、そのように考えております。

また、作業面として、施設利用者は受付した後、ハンドリフト等で個体を冷蔵庫に収めることとしていますが、大きい個体は角、それから足先の切断を必要とする場合があります、利便性から見ると非常に不便な面があるということで大型のプレハブ冷蔵庫が必要だということで今後検討を考えております。そのような見直し策を検討いたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いろいろと検討されて、不備な点がほぼほぼ分かってきたという感じがいたします。あとはスピード感だと思います。今言われたことをいつ実行するのかというのがまた次の問題だと思います、課題だと思います。きちっと問題点が分かったわけですから、それをいつ実行されるかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課の予算計上につきましては、今後早急に相談しながら充実に図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 先ほども言いましたけど、鹿やイノシシなどには町境とか県境はないと思います。鳥取県であったり香住や豊岡のほう、また南但のほうからも鹿は来ると思いますし、また出ていくとも思います。状況はいろいろと、刻々と変わるとは思いますけれども、やっぱり処理施設というものは改善点が分かった時点でやっぱりきちっと改善をしていただきたいと思います。

鳥獣の捕獲目標を掲げて達成するためには、町長の本気度がかかっていると思います。今の狩猟免許の保持者の方々や地域の協力だけでは現状の実績から見てもどうしても農林業の被害はなくならないと思いますし、禾草、腐植生の衰退や貴重な植物も絶えてしまうと思います。また、さらにひどくなると、土砂崩壊の要因にもなるようであります。早い段階で目標達成を図り、さらに減頭へ取組を進め短期間で完結すべきと思います。先に延ばせば延ばすほど状況は悪化し、全然この被害もなくならないし、自然環境に与える影響も大きいと思います。そのためにはぜひ町長が強いリーダーシップを発揮されまして、他業種からも応援を得るなどあらゆる手段を取っていただいて、住民の生活と豊かな地域資源の保全を図るべきだと思いますが、町長の決意をお伺いして質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員から香美町の実態なども聞く中、我が町の取組は本当に生ぬるいなという実感を持っております。今後、強力で推進を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） これをもって、阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。50分まで。

午前9時37分休憩

午前9時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 12番、宮本泰男です。議長より指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は2点あります。1点目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてと自然災害防止対策について質問いたします。

初めに、コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の方々にお見舞い申し上げます。また、医療従事者の方々に心から感謝を申し上げます。

質問に入ります。昨日からコロナウイルス感染症の件で同僚議員がたくさん質問しておりますので、重複すると思いますが、町長よろしく願いいたします。

私の質問の1点目は、町内での感染者、PCR検査受診者等の情報と、状況と、また8月初旬に本町居住者に感染者が判明し、本庁舎内に濃厚接触者が指摘されまして、町長が検査を受けられた、自宅待機された、その結果陰性と判別された、その経過等、時系列にお聞かせください。心境等ともにお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 濃厚接触者の一人として想定外の事態が起こったと思っております。一方で、新型コロナウイルス感染症、すぐそこに来ているという非常に危機感を覚えました。そんな中、本当に私自身が濃厚接触者ということで7月28日の定例記者会見、その場にいた記者の、新聞記者の一人が31日に陽性反応が出た、そういう報告を受ける中、今回8月3日に豊岡病院で唾液による採取をさせていただいて、8月5日にその結果が出ました。幸い陰性というふうなことで、町民の皆さん、本当に御心配をおかけしました。そういった点でいろんな方々に御迷惑をかけたなということで、改めて慎重な対応が必要だったと思っております。定例記者会見といえども、やはり窓を開けるとか、そういった配慮がもっともっとあってよかったな、そんなふうな反省をいたしております。その間、職員の方々、町民の方々にいろんな感染対策をすぐ手を打っていただきました。対策会議など開く中で、速やかな対応をしていただいたということで大変感謝もいたしております。幸い陰性ではあったんですけど、2週間、7月28日、接触した日から2週間は自宅待機が必要ということで、8月11日まで自宅で待機をさせていただきました。公務については支障がないように、職員の方に決裁をわざわざ持ってきていただいて、また決裁が済んだら役場に返していただくというふうなことで、大

変職員の方々のいろいろな労力もおかけする中、幸いその後の体調もいいようでありまし
し、今日に至っているというふうな状況であります。幸いその場にいた6名の同席した
方は全員陰性ということで一安心、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 8月11日までの2週間の自宅待機、本当に大変だった
ことと思います。その間のストレスは大変だったと推測されます。また、御家族の方々
も御心労に対しましてお見舞い申し上げますとともに町長の貴重な体験、今お聞きしま
して、今後の感染防止対策に役立てていただきたいものと期待しております。

町内の感染者とか受診者、受検者、検診を受けられた方々の状況は見えてこないんで
すけど、そういう方々は把握されとりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この町内に何人そういう検査をされたかという点につきまして
は、実は県が、ここで言えば豊岡の保健所管内が全て管理をいたしております、町に
は一切そういう報告はありません。お尋ねしても答えていただけない、そういう状況で
あります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほど、説明の中で6名の職員の方々は受診されて陰性
だったんですか、その方々も自宅待機をされたんですかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月28日、記者会見に同席した記者3名、それから、うちは
私を含めて3名、合計6人が同じように検査をしていただいております。結果、陰性で
ありました。

○議員（12番 宮本 泰男君） 自宅待機は、自宅待機はされたんですか。

○議長（中井 勝君） 自宅待機をしていますって言いました。

○議員（12番 宮本 泰男君） そうですか。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） よく分かりました。

次に、経過と検証ですが、本町の新型コロナウイルス感染症防止対策の経過検証をし
ているかをお伺いいたします。効果があったもの、なかったもの、アフターコロナ対策、
どうするか、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。経過、検証であります。これまで17回コロナ
ウイルス感染症対策本部を開催いたしております。感染対策を中心に議論をしてまいり
ました。その中で、新型コロナウイルス感染症に係る予防対応マニュアルを作成し、必
要に応じて改定をしてまいっております。

マニュアルの内容としては、新型コロナウイルスの感染を防ぐために各種予防策を講

じるとともに、今後、町職員が発症した場合を想定し、迅速、適切な対応により感染の拡大予防を図り、町民生活等の影響を最低限とするため、基本となる事項について定めております。指標となるもので大変有効だったと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 17回も対策本部を開かれたということで、職員の努力は大変だったかと思えます。

アフターコロナ対策についてはどのように考えをされておるか、それと対策についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新型コロナウイルスの発生によって、今までの常識はなかなか通用しなくなる、そんな時代になるのではないかと考えております。コロナでタッチレス、それからソーシャルディスタンスといった社会変化が起きております。また、リモート化が進んでおります。リモートワークなどが今後さらに増えていく、そのように考えております。個人の働き方、暮らし方も大きく変わってくるのではないかと、そういった時代の流れをいち早く町政運営にも生かしていく、そういう必要性があると考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 社会の動きとかタッチレス、ソーシャルディスタンスということは、リモート化とはよく分かるんですけど、これを町内に具体的にどのようにされるかは、次の質問でやっていきたいと思っておりますが、所管と、ピンチをチャンスに変えるという姿勢は、昔から町長の信念だというように私は思っておりますので、どうかピンチをチャンスに変える具体策を実施していただきたいと、次の、後で質問いたします。

また、5月、6月の補正で、緊急経済対策事業としまして、給付金とか手当金、支援金とか資金事業、こういう経済的な事業は目に見えておるんですけど、具体的に実施されましたが、相当の町民への、例えばマスクを配布された、町民にマスクを配布された、このような事業について大変効果が、私はあったと思えます。私は新温泉町マスク、昨日は持っていったんですけど、今日は別のマスクですけど、本当に機を得た配布だったと感謝しております。それまで、なぜかっていうと、私、手製のマスク作ってもらえなかったもんですから市販で購入するにしても大変な、購入ができなかった状況が多かったもんですから大変助かりました。これに関しましては、緊急経済対策の中では、私は身近に感じた効果だったと思っております。

次に出てくると思うんですけど、9月の補正予算ではどのような対策をしてくれるのか、補正予算でどのような案件が出てくるのか、町民の安全安心、不安解消になる政策が出てくるものと期待しておりますのでよろしくお願いします。

次に、旅館、民宿、観光業者、病院、介護関係施設、スーパー、大手スーパー、飲食

店、製造業、漁協、学校、役場等々の三密が免れないような業種の方々からよく、町としてどういう対策をしてくれるのかということ、よく承っております。この方々はクラスター感染が非常に心配だと、不安だと、毎日を過ごしているという状況の中で、この業種に対する対策はどのようにされとるか、どのように考えておるか、町長の認識と対策についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般の飲食店、それからいろんな施設、旅館など、大体150ぐらいの業界があると聞いております。特に、そういったところでは感染拡大予防ガイドラインというものがそれぞれの施設、飲食店、それから病院とか、そういったところも含めて策定がなされております。それぞれの業種の実態に合わせ、消毒、それから換気の頻度であるとか方法、それから座席数の配置の在り方、そういったものを考えた上で3つの密を避ける、こういった視点でそれぞれの事業所で取り組んでいる、そういう実態であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） その方法はよく分かるんですけど、町として、そういう業界、業種、店舗等に出向いて行って、施設等に出向いて、そういう三密対策をしているとか、予防策をどのように実施しているとか、そういうふうな観点で調査に入ったり、相談受けたり、指導されたりしたこともやっておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としては、特にそういう動きはいたしておりません。ただ、国や県は新しい生活様式ということで、そういったこれからの生活の在り方を提案いたしております。町もそういったところをさらにPRをしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） これも国、県のほうがする事業だと思うんですが、町としても単独でも、独自でもやればできることですので、この補正予算でどのような事業対策するか、これを期待しております。

また、次に、こういう業界が町の基幹産業でございますので、非常に低迷し、瀕死の状態に陥っておりますので、GDPも27%台に落ち込んでおります。世界の経済、日本の経済、非常に落ち込んでおりますので、ましてそれ以上の落ち込みだろうかとは私は危惧しておりますので、ぜひ町単独でもいいですから、この業種が経済復興できるような対策を講じていただきたいと思います。

次に、ウィズコロナ対策として町民に本町の取組、予防、検診等の医療行為等、これについての広報等お知らせということで情報の提供でございますが、広報お知らせ版利用、ホームページ掲示等、詳細に丁寧に細やかに情報発信すべきであると、本当に町民からの要望が多いです。町長の見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、このコロナウイルス感染症の拡大防止のための告知を町民向けに町広報はもちろんですし、事あるごとに行ってきている、そのように思っております。今後、二波、三波と、そういう状況も当然出てくると思います。さらに気を緩めることなく徹底をしてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 町民が情報を待っております。詳細に丁寧な、明細な細やかな発信をすべきであると思っておりますし、あらゆる手段を講じて情報提供に努力していただきたい。

次に、PCR検査を本町でできないか。無理な話だと思うんですが、多くの町民の要望があります。できないにしても交渉とか、見込みはどうか。これにつきましての町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） PCR検査が本町でできないかという内容だと思います。これ基本的には兵庫県豊岡の健康福祉事務所、ここに確認をして体調不良の状況をお話ししていただく中で、受ける、受けれないという判断がなされます。実は、鳥取県が隣ということで、先日、新温泉町の住民が鳥取市でPCR検査はできないか、そういう問合せを鳥取市にしました。基本的には県の単位というのがこの感染症の基本的な対応になっているということで、検査そのものは鳥取市でできないことはないけど、兵庫県の方はやはり兵庫県でという、そういうお話でありました。そういう状況でありますので、これからの要望としては、やはり生活圏、こういったものを基本に、このPCR検査の在り方も見直しを図ってほしい、そういった要望を県にも出してみたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 要望が通らないようでしたら次善策とか改善策を用意して、せめて豊岡での施設の、その日に結果が分かるような施設、機能、能力、規模の拡大等の要望をされたらいかがですか。

次の質問に入ります。負けるなコロナ、恐れるなコロナ、入れるなコロナ、不要不急の外出禁止、三密を避け感染をなくそう。私は自分のコロナ対策として、この3つの言葉を常々念頭に置いて生活しております。不要不急はもちろん、三密を避けるためにはマスクの着用等、うがい、手洗い、励行をしております。特にそのような気持ちで町長、町民のほうはどのようなふうなスローガンとか、そういうのを用意しておりますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、町内から感染者を出さないというのが最も大事だと考えておりますが、一方で観光なり町外からのお客さんもたくさん来つつあるという、

そういった現状があると思います。どちらも、観光というスタンスで考えれば町外から来ていただきたい、一方で感染のおそれもある。そういった点で、やはり三密をいかに避けるか、マスクをし、手洗いをし、そういった基本的なところを徹底してやる、これに尽きると考えております。特に高齢者につきましては、感染、死に至りやすい、そういった状況もあるようであります。糖尿病や肥満など、そういう病気をお持ちの方もかかりやすいということもあります。三密回避を徹底して行うことで少しでも感染を防ぐ、そういったことにPRをやっていきたい、意識の啓発を行っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 町長、スローガンは用意しているかっていう質問でしたよ。全然違いますよ、答えが。

○町長（西村 銀三君） 副町長から。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） これまでの町長メッセージとか、町内への放送で訴えてまいりましたのが、あなたとあなたの大切な人の命と生活を守るためにということで訴えてきたところでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長、ありがとうございました。スローガン、てっきり町長の回答を得なかったこと、うっかりしてました。ありがとうございました。

あなたとあなたの大切な人の命と生活を守るために、本当にいいスローガンになっておりますので、これを徹底して、もう町内一人も感染者を出さない、そのような覚悟で町長をはじめ職員さん、また議員の皆さん、町民の皆さんで一体となってこの一人も出さないような、入れるなコロナということでやっていきたいと思っております。私は思いますので、皆さんも御賛同をお願いしたいと思っております。

次に、2点目の質問であります。今回、自然災害の防災対策についてという大項目で質問いたしました。非常に項目数も多うございまして、なかなか回答が得られないかと思うんですけど、私、質問者もなかなか戸惑っております、昨日の同僚議員が防災対策について質問されておりましたので、重複するところは割愛させていただきたいと思っております。通告書には書いておりますが、割愛部分がありますので御容赦願います。

まず、本町のハザードマップの見直しが必要である。先般、兵庫県が公表しましたハザードマップの意義、目的を教えてくださいませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、河川整備の目標を上回る降雨により、甚大な洪水被害が全国各地で発生をいたしております。こういった状況を踏まえ、国は施設では防ぎ切れない大洪水は発生するものという考えに立ち、洪水、氾濫による人的被害の軽減を図るなどを目的に改正された水防法、平成27年の7月に基づき、新たに想定し得る最大想定規模の降雨による洪水浸水想定区域等の公表を進めています。洪水浸水想定区域図は、

自宅や学校、職場などの水害リスクを把握するとともに、避難場所や避難ルートを選択など、日頃から水害について考え、備えるための基礎資料であり、市や町の作成するハザードマップのベースとなるものであります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 甚大な洪水、水害から洪水、氾濫による人的被害を軽減を図るの目的と、よく分かりました。

次に、従来のハザードマップとの整合性はどうなるのかということで、従来は、あるハザードマップと、それから本町の浸水状況対象河川は、ハザードマップによりますと岸田川流域に限定されているように思いましたが、これはまたほかの水系も入っているということ、後で分かりましたので、本町には岸田川以外に今回ハザードマップにないような町管理でしょうか、支流がたくさんあります。また過去に増水、浸水、事故、死者等が発生してる河川があります。また、そのような河川をどのように今回のハザードマップと整合性を持たして利用していくのか、町民に情報としてどのように知らせていくのかということが整合性の目的だと思いますが、どのように整合していくのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、岸田川水系以外に諸寄の大栃川、それから居組にもそれぞれあります。また支流もたくさん存在をいたしております。そういった支流並びにそれぞれの水系に基づいてこのハザードマップが作成をするということになっております。従来、本町では50年に一度という想定で作成をいたしておりましたが、今回1,000年に一度という、こういった県から公表されたデータ、これをさらに加味してハザードマップを生かして洪水対策などに備える、こういう状況になっております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ハザードマップを作るのには、やはり町民は一つの基準を期待してると思うんです。各岸田川水系はよく分かるんですけど、水系に入っとらん場所ですね、支流とか町管理の支流、小さい川ですね、そういうところのハザードマップは必要のように感じます。特に住宅のあるような支流とか、小川でもいいです、そういうところが住民はよく知りたいと思ってると思います。雨量の基準とか、そういう増水時間が何で、増水が幾ら、それから洪水とかいうような、やはりそういうハザードマップに掲載されてない地域への配慮が必要かと思えます。そういうことをどのようにこれから取り組んでいくか、具体的な、時間的な計画がありましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きな河川については、そういった基本的な考え方が県でも国でもあるようであります。そういう支流につきましては、支流に対する考え方につきましては、担当課長からちょっとお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほどの御質問にありましたように、それぞれ岸田川水系、そして大栃川、結川等については、それぞれの支川を含んで最大の洪水浸水想定区域を定められておりますので、それでそれぞれの主な支流を含めて岸田川であったり結川、大栃川等の主にそれが寄ってきた本線のところで洪水想定をしておるといこととでございます。それと、たくさん、宮谷川等のその他の河川について御質問いただいておりますけれども、一定そういった想定をするべき想定雨量だとか、そういったものの基準が定められておりませんので、具体的にじゃあ幾らの洪水があるというような数値が出せないという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私、ちょっと勘違いしておりました。西浜地区には居組には結川があり、まだその支流もあるということが今分かりました。諸寄にも大栃川があって、これは県管理でしょうけど、その支流に二又江川というのがありますので、そういうところがやっぱ大栃川の水系に入るといこととで、よく分かりました。

では、次に行きます。台風、長雨、集中豪雨は必ず起こる。昨日も同僚議員がおっしゃっておられましたが、災害は忘れた頃にやってくるんだ、これは昔のことです。今は必ず起こるといように私は感じております。これに對しまして、本町の風水害状況、それと過去の災害地箇所整備状況、それについて、含めて河川の整備状況、これについて説明いただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回公表された想定区域図には、過去に河川整備、工事を行ったことなどを反映させた上、作成されております。今回の浸水想定区域図を基に各種対策を実施いたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私は、次に土砂災害の関係でちょっと説明させていただきます。土砂災害は、住宅地、山谷、裏山、急傾斜崩壊危険箇所、道路側の山のりっていうんですか、な面等の危険箇所の点検、整備計画についてお伺いいたします。これも整備計画ですのでたくさんなろうかと思っておりますので、今の危険箇所、私が一番危惧するのは、新温泉町は山間部が90%もあるという中で、急傾斜崩壊危険箇所がたくさんあると思いますが、その地域と何か所あるかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長、建設課の課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 急傾斜地崩壊対策事業の整備状況でございますが、昨年度完了したところが2か所ありまして、宇都野町、それから塩山ということで2件完了いたしました。今、動いているところの箇所でございますと、10か所ございまして、小三尾、それから三谷緑町、和田地区、藤尾地区、古市地区、それから竹田地区で2か所、飯野

地区で2か所、それから竹田地区ということで元年度から引き続き動いているところも含めて10か所、調査も含めますけども動いているという状況でございます。それで、平成26年度から土砂災害特別警戒区域の関係でレッドゾーンでございますが、その調査を県が行っておりまして、新温泉町ではそのレッドゾーンになりますけども、それが495か所ということでございまして、重点的にこの事業を進めていきたいということで県と協力しながら進めているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 課長、動いてるという表現は、今工事中であるということですか。10か所動いてるというんですけど。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 地元の地形調査と用地調査も含めて事業を実施しているということで、10か所ということで説明させていただいたところでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほどの、私は地域と箇所をお聞きしたんですけど、それは地域と箇所は今分からないですね。何地域で何か所あるかというのが分かれば知りたいんですけど、今用意できなかったらまた個別にお聞きします。先ほどは、県のほうがレッドゾーンということで平成26年から調査して、そこから工事に係るような、四百九十何か所ですか、495か所のようにお伺いしたんですけど、それを再確認いたします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 失礼しました。496か所でございます。そのレッドゾーンの中の内訳ですけれども、急傾斜地が426か所ございまして、土石流の箇所につきましては70か所ということでございまして、合計496か所でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 国や県の事業で、町は随伴して何%か負担されると思いますが、絶えず大雨とかその後、台風とかの後には巡回パトロールもされてると思います。本当に山間部が90%もある中山間地、中山間地じゃありません、海はあるんですけど、本当の山間部が90%以上という地形ですので、地勢ですので、この急傾斜をバックにした住宅メーカーたくさんあります。非常に危険なところに住宅があるように、私は小さい頃から思っておりますので、特にこの件の質問いたしました。

次に、危険箇所の点検整備計画は実施して、パトロールも先ほども言いましたようにされとると思います。今後の整備計画等についても、これも県と共々計画されてると思います。

次に、防災基本計画の確認と検証というところで質問してまいりたいと思うんですけど、これも昨日同僚議員が詳しく質問されておりましたので、私は今回は危険箇所対策

で、先ほどの急傾斜崩壊地域をバックにした住宅のあるところの防災計画はどのように、防災減災計画どのようにしてるかということについて質問いたします。先ほども急傾斜崩壊対策事業で10か所工事やっとなんかということをお聞きしました。工事は進めていただくとお聞きですが、防災対策のもんです、やはり洪水、浸水、土砂災害というようなことが災害の3大災害ですので、この土砂災害、急傾斜崩壊地域は起こるものだと私は思っております。そこで、その防災対策、そこに特化した防災対策、防災減災対策をしてるかどうかを確認したいと思います。まず、避難場所ですね、特に土石流、裏山が決壊しそうだというところに、崩壊しそうだというところに防災として避難すると、そういう具体的な避難計画とか、避難場所とか、そういうことを考えておられますか、具体的な方策は持っておられますか、確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長からお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それぞれ災害の緊急避難場所等におきましては、それぞれ地震であったり、津波であったり、洪水、そして今おっしゃられる土砂災害等の検証をした上で指定をしております。当然、土砂災害の危険のある避難場所については好ましくないということで、一応そういった土砂災害の折には避難すべきでないというような表示を防災計画の中で行っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も防災基本計画の中で避難場所をちょっと数えておりましたら、133か所ほど数えられたんです、避難場所が。そのうちに、先ほど項目別に避難場所として適正か適正でないか、避難する、先ほどの避難すべきでないというような表示してあるという、伺いまして、見ると、私なりに調べてみたら温泉地区は避難場所が62か所あって、土砂災害には今言われましたようにすべきでないというような表示が49か所ぐらいありました。それに、ちなみに浜坂地区では、避難場所が71か所で、土砂災害に不適切だというような、先ほど避難すべきでないというような表現のところは24か所ありましたね。そういうふうな、防災基本計画の中にはそういう表示、一覧表でありましたが、こういうことで、じゃあ、防災減災対策になるでしょうか。町長、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、非常に災害が増えております。従来の考え方の避難場所では対応し切れない場所は、当然出てくるとお聞きします。改めて今の議員の調査結果もあるようでありますし、町としてももう一度現場を確認するなり、地域の区長さんなり、関係者とも話をしながら避難場所の在り方については検討があると、再検討があると聞いております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 本当に水害よりか土砂災害、絶対来ると思いますよ。全国的にも土砂災害大きな事故を起こしておりますね。水害より怖いと思います。一気に来ますから。水害は予測されて、警戒レベルが発出して、そこからもう緊急避難できますけど、土砂災害は緊急避難できません。ですから、絶えず予測予想されて、今言う避難場所を確保してあげてください。避難場所の設定方法の方式を、考え方を換えればあると思いますよ。私の近くでも実家が山を背負っておりますので、絶えず私のところは前は川ですんで、川も危険だけど、豪雨、長雨が続く場合はうちに泊まりに来てくれと絶えず言っております。遠慮してますから来ませんけどね。だから、そのように親戚の家にちょっと移っておるんだとか、かわすんだとかというような気になってもらえて、町がすべきことは、避難場所を設定されておるんですから、今の数値では、町民は見たら納得しないと思います。ですから、町主導で小・中学校、公共施設以外に神社、仏閣、鉄筋コンクリートの民間の施設、個人住宅でも結構ですよ、そういう安全性を第一、土砂災害免れるような場所を工夫して設置して進めるべきだと思います。当然、訓練もやっていただきたいし、そのように、特に土砂災害、急傾斜崩壊危険地域箇所たくさんありますので、そういう防災減災対策はそっちのほうに目を向けていただきたいと思いますが、町長どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日もラジオで言っていました。避難場所に逃げるばかりが安全ではないですよと。じっとしておったほうが安全な場合も当然あるということで、臨機応変な行動がやはり一番大事だと。その見極めは、もう命を左右するということがあります。土砂災害危険区域の家の場合、崖から離れたところ、それから2階、そういった避難場所も当然あるわけで、町なりが指定する避難場所が全て安全とは言えないと。それから逃げる途中で死亡された方、被災された方、逃げる途中で死亡事故がたくさん起きているという、そういうこともデータを示してラジオで言っておりました。やはり、一人一人の臨機応変は必要だというのが、昨日のラジオの結論ではあったように思っております。避難場所だから安全という、そういう思いに、ばかりでは駄目ですよということでありましたので、そういった自分でやはり自分の命を守るということを基本的に避難の在り方、ふだんのトレーニングは大事だと考えております。そういった方向で住民の方々にも、当然町の責任は果たさないけんわけですし、個人としても自分の命を自分で守る、そういった意識啓発もしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 今の答弁をそっくりそのまま防災減災対策に生かしてください。

最後になりました。兵庫県公表のハザードマップの基準で新温泉町内の河川を再調査して、本町単独のハザードマップを早期に作成すべきである。さらに、避難場所、避難経路を総点検、見直しすべきである。防災減災意識を向上させ、自助、共助、公助をも

って水害で、土砂災害といいます、土砂災害で、水害、土砂災害で一人の命も落とさせない、町全体で努力すべきであると意見して、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の命と健康を守るのが最大の役割だと考えております。早期のハザードマップの作成によって、少しでも安全対策につなげていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） これをもって、宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。11時まで。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可します。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

財政のことにに関して聞いていきたいのですが、いろいろこの1時間にどれぐらいこの議場でお金がかかってるんだろうなというようなことを、非常に貴重な時間をいただきながらの質問をさせていただきますので、明確な答弁もお願いしたいなと思います。若干の計算をしてみました。単純に。当局が本日21名、議会側が局長等も含めて18名おるというようなことで、単純に600万円ぐらいの年収があって、年4回で割ったら1回の議会が6,000万円ぐらい、単純にですよ、かかってるんだなという。10日開催されたら1日に1,000万円ぐらいかかるとるかなというような、しょうもない計算をして、この場に今立たせていただきました。本当に貴重な時間をいただいて一般質問をさせていただきます。各市町、それぞれにいろんな地形であったり、特色であったり、特産物であったり、そういったものがあって、特徴があつての行政運営をしていますが、我が町の財政調整基金は今後の財政状況から見て、果たして妥当なのかなというクエスチョンが常に頭の中にございます。そういった中で、この町の規模からして財政調整基金というのは、町長幾らぐらいが妥当だと思われてますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般会計では、約、今年度で100億少しであります。現状、約20億円という、そういう状況もあります。将来への投資、どのような投資が必要なのか。また、町を維持するために、例えば老朽化施設の維持のためにどうあるべきか、いろんな観点から基金の在り方を考える必要があると思います。一概に何ぼが正しい、そういうことはなかなか言えないな。やはり財政計画なり将来ビジョン、現状を踏まえ

た上で適正な基金、それから今回のような、コロナのような想定外の事態に備える、そういった基金も当然要ると思っております。適正という、そういった数値はなかなか一言では言えないと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かにそうですね。大体、全国見てみますと、20%という金額が大体財調の積み上げの金額なのかなと見ております。都道府県及び政令指定都市になりますと、おおむね標準財政規模からすると5%程度の積み上げをしておるといのが標準のようです。その辺が、財政の方々がある一定の積み増しをしたり、取り崩したりということで財政運営をされていっとるっていうのが現状であるように思いますが、町長、それで正しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正しい、正しくないというのは、そういう判断でまちづくりはできないと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 例えば、県とか政令指定都市なんか置き換えてみますと、大企業であったりいろんな部分があるので、法人税等々の、言葉きつく言うと乱高下があったりするということも感じます。この町、大企業というか、この町としては大きな企業ありますけれども、全国的な企業があるわけではないということで、ある一定の基準の財調を保っていかないと不測の事態に備えるということではできないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県でも年度当初は二十数億円という基金と聞いております。京都府に至ってはほとんどないということも聞いております。一方で、東京都などは、コロナに使ったんですけど、もう本当にすごい基金があったということも聞いております。だから、要するにどれが適正というのは、それぞれの地域、町の状況によって変わってくると思っておりますし、それぞれの状況、豊かな町、そうでない町、いろんな状況があると思います。問題は基金を何に使うか、そういうお金をどう生かすか、どう活用するか、そういった視点が必要だと。お金を持っておればいいという視点では、まちづくりとしては、お金があるにこしたことはないんですけど、どう生かすかというのが基金の考え方の基本ではないか、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） どう生かすかという考えを持てるのも、少なくとも1円以上の基金が積み上がってるからこそ考えられることであって、これが果たして、今京都府はゼロだということのようでしたけども、あそこも大企業があったり、円高等で法人税等の税収が上がってこないというようなことも含めてのゼロであったように、たしか調べた感じではそうでした。やはり、ある一定の金額というのは、先ほど申し上げま

したけれども、標準財政からして20%程度の財調を積み上げておいて、不測の事態が起きたとき、こういったコロナであったりいろんなことが、こういったことが起きるかも分かりません。台風10号がこの週末に襲ってくるやもしれないと、かなりの大きな台風だということも言っております。そういったときのために、番号はちょっと3番目にはなるんですけども、緊急災害対策基金というようなことで、僅かずつでも積み上げていくと、その基金のみに特化した基金の創設というのは考えられないかという質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急時に、やはり使えるそういった基金なり、これはもう必要だと考えております。そのためにも、町の自主財源である町税であるとか、そういった基本的な町の力を示す税収アップの町全体の活性化をどう図るか、これは大事だと思っております。そういった方向で基金を積み上げるためにはどうあるべきか、そういった議論もしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） いつ何どき襲ってくるか分からない自然災害等々に対して、やはりこれは通常の財調ではない基金というのを積み上げておいて、これ用に使うと、いろいろ部門別に財政調整基金というのを積み上げておいてはいかがかなと思います。

その次に、既存の公共建物改修基金を創設する考えはないかということで、確かにこの庁舎も含めてですけども、もう30年以上もたっております。もう過去30年以上前の建物について今から積み上げるというのは、ほぼ不可能に近いと思いますけども、もうそれでなくても日々、毎年この公共建物にはたしか五、六億円ぐらいは年にかかっておったんじゃないかなと思いますので、過去10年以内、平成でいいますと20年よりこっちに建てられたようなものに対して、若干の積み上げでも現在の公共建物を維持するための基金というの創設する考えはないかということをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、庁舎などのために基金を積み立てるという考えは今も持っておりませんが、今後公共施設の管理計画、こういったものも検討いたす中で、将来的には基金の積み上げ、そういったものも必要になってくると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） いずれにしても、あれば活用の仕方だとか考えも浮かんでいきますけども、なければ使うことすら考えられないと。確かに基金というのは先行投資もございます。いろんな活用方法によっては、いろんな方向にこの町も向いて行く。そのかじの取り方っていうのは町長の仕事である。まず第一に町民の命を守るのが町長の仕事であろうと思います。それを特に思いますのは、私が小学校5年生の授業でした、命を守るという授業で講話をしてくれということできせていただいたときに、

児童に、5年生の児童でした、皆さんは誰が守るって言った中で、ほとんどがお父さんお母さんでした。その中に若干2名、町長だっていうことを発した子供がいました。何でそう思った、親分だからってという言葉が出ておりましたので、まずは町長は、当然自分の命はもとよりですけども、今回濃厚接触ということで問題なかって陰性でよかったですけども、町の親方、1万4,000人のトップ、企業会計等々も含めて約200億円のトップということを十分認識していただいて、今後につなぐ財政運営に努めていただきたいと思います。加えて、この2番目に上げております、新庁舎建設というのは、まだまだ先のように思うやもしれませんが、そういつてるうちに40年が来て、50年が来て、建て替えをするということは必ずや来ると思います。候補地は別としてでも、建屋の分の基金というのを、僅かばかりでも積み上げていくというお考えはございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には議員の意見に賛成であります。将来を見越した、そういう基金は当然必要になると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次ですね。今後の段階的に縮減されるであろうという見込みの交付税への対策は何かありますか。お答えを願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この交付税の在り方でありまして。実は、段階的縮減というのは、令和2年度、今年度をもって終わるということになっております。今後は人口の動き、そういった、特に人口が大きいわけですけど、そういう中で地方交付税の額が決まってくると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 地方交付税、段階的に縮減というのが今年度で終わるといふことですが、国の状況を考えてみますと、1,100兆円の赤字がございます。それを単純に20年間で償還していくというか、私たち含めて皆さんが償還していくという計算になりますと、1年間で約55兆円になります。55兆円をこの町の財政で逆算していきますと、年に約2億5,000万円ほどの交付税が少なくなるというのが、あくまでも今の現在の制度というよりも計算値で成り立ってきます。2億5,000万円ずつ、毎年毎年少なくなってくる交付税というのに今後対応するために、戻りますけれども、やはり基金というのは積み上げておいて、多ければ多いほどいいんですけども、そうでない投資も確かにございます。いろいろな考えはございますけれども、いろいろな考えをしてみますと、消費税1%もし削減ということになると、国としては約2兆5,000億円から2兆円の減と、税収が減ってくるということになりますので、その辺も当地方にも当局にも影響が少なからず出てくるというふうに感じております。政府の考えがはっきりしたことは分かりません。しかしながら不測の事態に備えるというのは、こ

の町のリーダーがかじを取っていただくことしかできませんので、私としたらやはり16分の1では力がないと常に感じておりますので、トップの町長に期待をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 交付税の在り方、町の財政を最も大きく左右する最も大事なお金であります。そういった意味では、いかにこの町の状況、それから国の状況もあるわけですけど、たくさん交付税をつけていただくということは町の存続にも、将来にも大きく影響を及ぼしてくると思っております。そういった意味では、いろんな町の状況、特に当町ではふるさと納税もスタートして3年目に本格的に実施いたしております。そういった財源の町の自主財源を増やす、そういったところにも力を入れて、交付税が仮に減っても財源を賄える、そういう施策を力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長、ふるさと納税は自主財源になるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 有望な自主財源にもなり得ますし、地域の、何ていいますか、農産物、海産物、そういった地域の持っている力を再発見して、そして活性化につながる、そういう力を持っていると思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ふるさと納税制度というのはあくまでも制度であって、国の施策によって大きくと言っても過言ではないほど左右されると思うんです。じゃああしたからなくしますよということはないにしても、恒久的な財源ではないということの認識はございますね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常にそういう意識は持っておく必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 常に持っておいてください。確かに西村町政が始まってから、ふるさと納税制度というのは活用はしておったのですが、やり方を変えて納税が増えてきております。確かにこの町もありがたい恩恵は受けておりますけれども、ここにいただいた方々の各市町では、ダメージとしてマイナスが続いているということも事実でございますので、その辺十分に踏まえていただいて、制度は活用していったらいいと思いますけれども、履き違いのないようお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町にはいろんな、昨日も言ったんですけど、すばらしい食材や自然環境はあります。そういったところを十分に生かしながら、結果的には地域の活性化につながるPRも兼ねておりますので、ふるさと納税の存在は大きいと思っております。

ますし、制度が変わればどうなるか分からんという面もあるんですけど、最大限活用できるところは活用していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 活用できる制度は十分活用していただいて、恒久的な財源をつくって、今後私たちであったり、町長の孫であったりの世代につないでいくということを十分に胸と頭の片隅に置いていただいて、行財政運営を進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。認定こども園の今後の方向性はということでお伺いをいたします。今回、補正予算に若干の金額がついておったように思いますから、深くは聞かないようにしようと思ったんですが、昨日の同僚議員の一般質問の中で3点に絞って、3か所というような答弁がございましたので、その3か所というのは果たしてどこかということを確認しておきたいのですが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容については、委員会をもって報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） どこになるかっていう3点っていうのは、今の段階ではまだはっきり私には分かってないというのが現実です。ただ、3か所のどこかに構築、または造成、かさ上げ等々をされながらしていくということは間違いはないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう方向で考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 人が物をつくったものに関しては、自然は正直嫌うんです。造成したり埋め戻したりすると年月がかかります。今の既存の土地を有効に使うと、すぐにでも設計さえできれば、確認さえ出れば着工していけるというのが事実であります。やはり盛ったとこ、切ったとこっていうのは弱くなりますので、できる限り今の地盤のところの海拔の高いところに園というのは持っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういったお考えも含めて、多角的といいますか、いろいろな方向性を考えた上で検討をしていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 先ほどの答弁を拾っていくわけではないんですけども、公共が段取りをしてある、指定してある場所が決して安全な場所ではないというのをラジオで言ったとか、そういったことではなしに、やっぱり町長というのはまず第一に自分の命も含めて町民の命を守るのが最大の職務であろうと思いますので、いろ

んな考えを重ねて勘案して、総合的評価をして、金額も含めてになろうかと思えます。いろいろなことを含めて命ということの大切さをくれぐれも忘れることなく、園の候補地であったり、いろいろなことを決定していただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見もきっちりを受け止めさせていただきたいと思っております。いろいろな御意見がありますので、そういった御意見を集約する中で、方向性を見だしていきたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） これも昨日の答弁にございました。そっち側に座っていると、ここに座ったときとは考えが大きく、職員の見方も変わるというふうに言っておられました。いい方向に変わっていただくことを願って、一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 答弁いいですね。

○議員（1番 池田 宜広君） いいです。

○議長（中井 勝君） これをもって、池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午前11時23分休憩

午前11時40分再開

○議長（中井 勝君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。本日は3点伺います。

まず、地域経済の現状についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内景気が低迷しています。本町でも喫緊で対応が必要な観光業、飲食業以外にも、従前からの課題として地域経済の活性化が必要であります。まず、地域経済をどう守るかお伺いいたします。全国的には、都市部を中心に事業の廃業数が増加しています。高齢化、後継者不在が進む地域では、このコロナ禍を契機に廃業という選択肢も見えつつあります。事業者数の減少は地域経済の衰退に直結しますので、既存事業者を守ることはもちろん、新規事業者の開拓が必要ではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ以降、大手老舗旅館が倒産をいたしておりますし、先日も、これはパチンコ業の方も廃業ということもあります。商工会におきましても合併当

初、約650が450という、大変商店の事業所の減少が著しい、そういう状況があります。コロナのみならず、常日頃、やはり町の事業者が減るということは、いろんな面で影響が出てくると思っております。議員、御指摘のとおり、この地域の事業者をいかに守るか、そういったことは喫緊の課題、特にコロナにおける観光客などの本当に大幅な減少で地域経済が本当に困っている、そういう状況があります。いろんな支援策、現在打たせていただいておりますが、早く効果が出るようにということで、力を入れて頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 確かにこの幾つかの補正予算などを含めながら、コロナ対策、本町においても数々の手を打たれています。ただ、この事業者数の減少という面だけを考えると、実は今までから商売をされている事業者、これに対しては今のコロナ対策で十分効果が出てきてほしいところなんですけれども、しかし、事業者数の減少というのは人口減と一緒に、新規の事業者が出ないと増えることないですね。それから、減少を抑えることもできないです。後継者がいない中で高齢の事業者が頑張ってお商売されてらっしゃる。その中で、例えば消費税の増税であったり、そして、今回のコロナの対応であったり、これを契機にもう商売やめようかとおっしゃられる御意見については、もうちょっと頑張ってくださいという思いもありながら、御高齢の方に、そろそろやめようかというのを無理して事業を継続させるというのはなかなか難しい。これは地方の人口減少と同じように、どうしても自然で減少していく部分ではないかと。事業者数を維持したり増やすためには、絶対的に新規の事業者が増えなければ増えないですね。減ることがそのまま地域の中で動くお金の量に直結しますので、地域経済、町の財政に対する影響も大きいと思います。新規事業者を増やす取組、何か意識されていることがあれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町ではアドバイザー、サンシーホールにおいて毎週木曜日、地域経済、地域の新規事業者のためのアドバイザーを設置して相談業務を行っております。一昨年も6件の相談があり、また4件が新規オープン、そういう実績もあります。議員がおっしゃるとおり、やはり新しい店ができることによって地域の経済が回る、そういう流れはもう最も御指摘のとおりだと思っております。赤ちゃんは生まれないとやっぱり次の世代が持続的なまちづくりができない、そういう思いと全く同じような面がある、そのように思っております。一方で、どんどん地域経済が縮小する中で新しく店を出す場合、いろんなリスクを負うという面もあります。人が減り事業所が減り、そういう町に新しく事業を起こして商売が成り立っていくのか、そういう不安も当然あると思います。そういったところを町の支援策をもって1件でも1事業所が立ち上げできるような、そういう思いで支援をやっていきたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町長、まさに御答弁されたように、新規事業者が増えにくい、やはりその理由として、リスク、これをどういうふう乗り越えていくか。それに対する不安感、これをどういうふう乗り越えていくか、それが一番大事なことでありますし、その部分で、商工会の活動も大切なんですけれども、やはり町が率先してPRしていく、その部分で町がこれだけの手だてをしてます、不安を感じられるでしょうが頑張ってくださいということを訴えかけることによって、新規の事業者、増えていくと思うんです。だから、移住定住もそうですけれども、やはり若い方が動かれるときに不安を感じられる部分はあると思いますが、既に新規でオープンされた方をもっと紹介していったりPRしていったり、こういった支援事例がある町だよと、力入れてる町だよということをしっかり伝えていただくことによって、新規の事業者、不安を払拭し増えていくと思いますので、その点、力を入れていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思っております。町の支援策としては新規事業者には最高100万円の資金援助なども考えておりますし、家賃補助も今年度からスタートをいたしております。そういった制度を十分に知っていただく中で、町の魅力、全員が、町民全体が支援していけるような、そういう雰囲気づくりを制度の中でも出していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、浜坂駅前の活性化についてお伺いします。県の道路改良事業に伴う浜坂駅前の開発については、かつて、町長、答弁の中で駐車場を整備していくということでおっしゃっていたと思います。果たしてそれで地域が活性化できるでしょうか。駅前の商店街の中では、やはり空き店舗も増えております。空き店舗活用も含めて、人の流れを総合的につくり出す取組が必要ではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前から北小学校まで約4年、5年かけて、今後改修、道路拡幅が行われます。こういった際、駅前の在り方も見直しが必要だということで、現在、プロジェクトチームで検討をいたしております。7月28日にも地域の駅前の商店街の皆様方と話し合いの場を持たせていただきました。十数名出席をしていただいて、役場主導型の開発で、見直しでなし、やはり地域の方がどれだけ盛り上がっていただけるか、地域と一体になった駅前の在り方の見直し、これが必要だと思っております。そういった中で、地域の意見を生かすということが将来的に駅前の活性化につながっていく、ひいては町の顔である駅、これをやはり本来の浜坂駅のシンボリックな町の顔としての役割を十分果たす必要があると思いますので、そういったところも含めた上で駅前の在り方を充実を図るような計画にしていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この住民の意見を踏まえながら地域と一体になった方向でということ町長おっしゃってるんですけども、その話合いの場はやはり浜坂駅前での在り方についてということになってくると思うんです。それは、その部分では地域の方の御意見をいただきながらというのは大切にさせていただいて、ただ、例えば本町ですと、商業エリアとしては、町全体では私は3か所あると思ってるんです。1つは浜坂駅前、商店街を含めた形。それから、湯村の温泉街。もう一つは大庭地域の県道沿いの大型店舗が並ぶ地域で、3つの商業地がある中で、やはり浜坂駅前の位置づけというのをひとつきちっと整理して提案していくことによって、地域住民の意見も一定の方向性を持ってまとまりやすいと思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった考えで、地域全体、新温泉町全体の在り方をどう考えるか、一昨年から昨年にかけて湯村温泉のほうでも地域アドバイザーを招いて十数回にわたっていろんな話合いをしていただいて、町全体の方向性、在り方を検討していただいております。そういった意味では、駅前についてもそういうアドバイザーなりの広い視点に立った見方が必要だと思っております。先ほど、駅前の方ばかりでなしにというお話もありますし、地域全体、駅としての役割、本当に浜坂地域の浜坂駅は町の顔です。これをどう生かしていくかというのは将来の商店の在り方も含めて大変重要な問題だと考えておりますので、そういうことを念頭に見直しをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） まさに町長が御答弁されたとおり、町の在り方、要は、全体的な町の縄張といいますか、その区割り、ゾーニングをどういうふうに町当局がイメージしているかをきちっと伝えていかないと、それぞれの地域の中で方向性が見いだせないというふうになってまいります。

少し細かい点でお伺いするんですが、現在、空き家バンクなどで駅前の店舗なんかも載っております。今後、空き店舗の活用という部分でもう少し掘り下げて空き店舗情報を提案していく方向が必要ではないかと考えるんです。住居兼店舗という建物で、実際にまだお店は閉められても住まわれている物件もあれば、もう既に住居兼店舗でもお住まいでない店舗がある。住民がいない店舗について、きちっと空き家バンクの中で紹介していける仕組みがあれば、先ほど申し上げた新規の事業者の開拓にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会のほうでも、これまでから度々、一般質問でも移住定住策、空き家対策、こういったものの御指摘を、御意見をいただいております。昨年度、この春以降、コロナ以降、二十数件の問合せもいただいておりますので、そういった問合せに対する的確な空き家の紹介、そういったものもやっていきたいなと思っておりますし、現に現場のほうでは、担当者、頑張ってくださいと思っております。

○議長（中井 勝君） いいですか。

暫時休憩します。昼食休憩とします。午後は1時から。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をします。

引き続き、2番、平澤君の一般質問を進めます。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、介護事業者を守る取組についてお伺いします。施設から在宅へという国の方針の中で、地域包括ケアシステムを支えるのは通所、訪問、短期入所といった介護サービスであります。一方で、こうしたサービスの提供主体は小規模法人が多い。そのため、従業員の勤務体制で今回のコロナの影響による休校、休園による影響や、感染者、濃厚接触者が判明した場合の影響が大きいと言えます。

そこでお伺いします。利用者とその家族の生活を守るためには、できるだけ継続してこういった事業所を開所する必要がありますが、町として体制整備はしないのでしょうか。町との協力体制、法人同士の協力体制についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。介護サービスは要介護、要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生によって介護サービス提供体制に対する影響についてはできる限り小さくしていくことが重要だと考えております。まずは同一法人内で可能な限りの対応を行っていただき、それでもサービス提供が困難となる場合は、同種のサービス事業所間での協力体制をお願いしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今、町長、御答弁の中で、同一法人の中でまず対応をしていただき、そして、それが困難な場合は同種の事業所の中で調整していくと思っているという御答弁でしたけど、現状ではそういった体制はまだできていないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこについては、把握は担当課でしているとは思いますが、後ほど担当課より答弁をさせていただきます。同じような仕組みの中で兵庫県の協力量スキームというのができておまして、施設系サービスを支える仕組みが構築されているとされております。

あとは、担当課長にお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 町長がお話しさせていただきましたように、同種のサ

ービスの事業間での協力体制というのは、今のところできておりません。今回のコロナの関係見ましても、有事の際についてはそういう体制が必要かなというふうには感じているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。と申しますのも、先ほど冒頭で、小規模事業者がこういった通所、訪問、短期入所といったサービスの場合は小規模の法人が多いということで申し上げました。とある民間のデータバンクの調べによりますと、この老人福祉介護事業という分野に関する倒産の件数が、介護保険法が施行された2000年以降で、この上半期の中では今年2020年が最多になっているそうです。これはやはり特に都市部での廃業、倒産が多いようなんですけれども、やはりスタッフ不足、そしてまた法人の規模が小さい中で頑張っって調節するがどうしてもできないというところが結果として表れている部分と伺っております。やはりこの部分をカバーできる取組、特に本町ですと社会福祉法人の連絡協議会のようなものができているようですので、そういったところにいざというときに調整できる体制を投げかけておくこと、それが大切なのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年だったと思います。そういう新温泉町内の介護施設の連携をしようということで調印がなされております。私もその場に出席をさせていただきました。よりそういう協力体制を構築できるように働きかけをしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次に、介護報酬の特例についてお伺いします。介護事業者の収入確保のため、国はこのコロナ禍の中で人員基準の特例を認めました。内容といたしましては、それぞれのサービスの内容によるんですけども、通所等によりますと、本来の介護報酬の請求できる基準額、それを一定の日数の分だけは2つ金額の高い報酬基準で請求ができるということです。すなわち、提供するサービス内容が変わらなくても事業所としては介護報酬が増えるという形につながるんですけども、一方で、これに伴って介護保険1割の利用者負担がありますが、その利用者負担額も増加します。この増加分に関しては利用者には起因しない負担増なんですけども、町として補助するお考えはないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護事業者には感染防止対策を厳重に徹底した上、事業の継続をお願いしています。また、通所、短期入所サービス利用者については、家庭での対応が可能な場合などはできる限り利用の自粛を検討していただきたい、そのようなことでお話をさせていただいております。通所系サービスの臨時的な取扱いは新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を評価したものであり、利用者からの事前の同意が得られ

た場合に算定を可能としておる、そういう制度ということでもあります。必要な介護サービスが提供できる体制を維持できるよう、支援策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ちょっと答弁内容がずれているように思うんですけども、利用者としては、実はこのコロナの影響で、例えば地域の中でPCRの陽性反応者が出たとか、それから、緊急事態宣言が発令されているときとか、やはり高齢の方ですのでちょっと利用を差し控えようかなと思われている方もいらっしゃるようです。施設としても密にならないような状況で受け入れるということで、定員をマックスで受けずに、少し調整しながら、また時間帯を調整しながら利用者を受け入れてたという実態があります。その中で、利用者としては本来だったらもっとサービスの提供を受けれたはずなんですけれども、この影響で受けれていないにもかかわらず利用者負担が増えてしまう、この利用者負担は国が事業者の収入を確保するために特例でやる。仮に同意をしたとしても、その提供されるサービスは減っていったり現状で変わらない上で利用者負担が増えるというのはいかがなものかなと思ってお伺いしてるんです。再度答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘については一度現状を確認をした上で検討をしたいと思いますが、現状、課長から現状も踏まえた上で答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回の介護報酬の上乗せにつきましては、コロナの関係で介護保険の通所系のサービス、短期入所のサービスについて、報酬上の上乗せの特例ということで臨時的に認めるものであります。また、ケアマネジャーと連携することや利用者からの事前同意が得られた場合ということで、先ほどありましたように、サービスの回数に応じて一部上位の報酬区分の算定を可能にするということなんですけれども、あくまで利用者の同意が原則ということでもありますけれども、問題点があるということも報道もされております。町内のデイサービスの事業所にもちょっと問合せをしておりますけれども、金額的に言いましたら一人頭196円という、平均的、月ですけれども金額が出ております。そういう状況の中で、国の動向も見ながらまた検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ利用者の利用内容に起因しない形での負担増というのは、たとえ制度上そんな大きな金額でないにしても、不合理な制度、不合理なつくりになってますので、事業者を保護することは収入確保で大切なことだと思いますけれども、そのしわ寄せが町内の介護保険サービスを使われる利用者さんに寄ってしまうというのは制度上問題があると思います。国のつくった制度ですので同意を取って行うのは

仕方がないとしても、この部分の負担についてはやはり町として真摯に受け止めていくべきではないかなと提言しておきます。

次に、防災計画と事業継続計画についてお伺いします。本年1月、新温泉町商工会の賀詞交換会で、商工会長が挨拶の中で、これからはBCPに力を入れると述べられていました。大規模災害が頻発している昨今、企業においても事業を継続するためには、避難計画、防災計画だけでなく、被災した場合の復旧に向けた計画、事業継続計画、これを略してBCPといいます。事業継続計画が必要となっています。町としても防災計画に基づき民間団体、企業と連携を密にするために、町自身もBCP事業継続計画の概念を持ち、お互いに意見を調整することが必要ではないでしょうか。

そこで、ライフライン確保のための連携、そして公共施設の復旧という点の2点について、現状と今後の方針を伺います。

まず、ライフライン確保のための連携です。電気、ガス、水道といったライフラインについて、発災後の復旧に関わる取組であったり、その後の支援も含めた事務調整が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはライフライン、水道であり電気であり、また関連したガスとか、そういう基本的なものがライフラインに当たると思います。このライフラインの確保というのは最重要課題、この防災の場合の最も重要なライフラインであると思っております。現状について、まずLPガス協会につきましては、協定に基づき連携体制を整えるため、毎年、担当者、それから連絡先について確認をいたしております。それから、関西電力、NTTとは協定は現在ないわけではありますが、年に数回、災害時の連携体制の確認、そして災害時の復旧体制等の打合せを行っております。なお、NTTについては災害時避難所への特設公衆電話装置の設置などの覚書を交わしております。今後も打合せ等を的確にやる中で災害に備えていきたい、そのようにやっていく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） お伺いする中で、やはりそれぞれのライフラインの種類によって調整していく相手が違います。その中で、例えば電力に関しては関西電力、昨年9月の台風15号、東京電力の管内ですが、千葉県で大規模な停電が発生しました。その際、復旧に対する見込み、当初は当日の中で即日、もしくは1日、2日で復旧できるという見込みが東京電力からは発表されていたようですが、しかし、実際にはかなりの期間停電の状況が続いたということが昨年起こっております。ぜひ関西電力あたりとどういった手順で復旧していくのか、その辺りの調整をしっかりと進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 千葉県の停電の復旧がかなり延びたということはニュースで聞

いております。背景にはコスト削減、人件費の省略、そういう経営的な問題で現場の復旧が遅れたということも聞いております。関西電力においても同じようなことで、コスト削減策の中で、もうなかなか停電の対応が遅いと、遅くなってきつつあるというふうなこと、それから、老朽化に伴う施設の更新も、5年であったんが10年であったりとか長くなってきているということも聞いております。そういった中、災害も一方でたくさん起こる可能性があります。連携を密にしながら速やかな復旧作業ができるような、そういう体制を関連する事業者にはお願いをしていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 同じような点で、次にガスについてお伺いするんですけども、先ほど御答弁の中でLPガス協会、町の事業者の団体と協定を結んでいるということで御答弁いただきました。しかし、一方で、災害の種類によってはそれぞれの事業者も被災者になる可能性があるわけなんです。電気の関西電力のように、この町に事業所がない、よそから来ていただける大手のような場合は、多少日数がかかっても被災者でない方が作業に当たってくる。しかし、地元業者の中で復旧作業などを行う際には、その事業者自身が被災者になっている可能性は否めません。ガスもそうですし、水道なども管の工事を行うような事業者がその段階で施工できるかどうか、事業者同士の協力体制も含めた形で担当課なりがきちっとすり合わせていく、事務調整していく必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘はそのとおりだと思います。地元事業者が動けない場合、やはり他地区の事業者との連携は当然必要になってくると思います。そういった点も踏まえた上で協定の在り方もきちりとやっていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 私、今回この質問をするのは、町の防災計画という中で、やはり防災、減災、どのようにまず被害を抑えるかという部分、それから、いざ災害が発生したときにどう対応していくかという部分、この部分に関してはかなりしっかりと書かれていますし、現在、それぞれの部署で訓練などをされていると伺っています。しかし、やはりいざ災害を受け止めた、被災した際にどのようなスピードで復旧していくか、このことをよく準備しておく必要があるのではないかと、そういう点から今回この質問をしております。

次に、公共施設の復旧についてお伺いします。支所も含めて役場の庁舎機能はもとより、病院、老健、学校、こども園といった公共施設は町民の生活に必要な施設です。仮に被災した場合の復旧に向けたマニュアル作りが必要ではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マニュアルは当然必要だと思います。ただ、やっぱりトレーニ

ング、ふだんの訓練がそれには欠かせない、そうっております。そういった点を、やはりふだんの中で意識啓発と同時に実際体を動かしたそういう訓練をやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今回、5月に最大想定規模降雨に伴う洪水浸水想定が発表されました。ここ数年の中でかなりの豪雨災害、起きております。2018年6月から7月にかけては西日本豪雨災害、この際には岡山県倉敷市の真備記念病院が3.3メートル浸水被害、再開までに7か月かかっております。また、2019年の10月、台風19号の被害では、福島県相馬市の中村報徳保育園、12日に浸水被害に遭い、その後、20日、21日に保育園の事業を再開したところ、同月の25日にも低気圧による大雨で浸水被害に遭ったと。こちらの保育園については、どうも数年の間に4回か5回浸水したこともあって、そんな立地もどうなのかなという部分もありますけれども、1か月の間に2回も浸水被害になって、なかなか園児の受入れに対して再開することが難しかったと。本年7月には九州熊本で豪雨災害があり、特別養護老人ホーム、14人、利用者亡くなりました。この特養についてはその後の事業の再開を断念されたと報道されております。この際の雨量なんですけれども、九州各地で24時間雨量が450ミリを超えるような雨が降りました。民間企業が事業継続計画を策定するに当たって長期的な視野でこの立地条件を考えたときに、事業所の移転も考慮する場合もあるようです。今後、公共施設の在り方という部分で災害リスクの少ない土地を選んでいく、そういう視点が必要ではないでしょうか。仮に町長、よく御答弁の中で災害はどこでも起こり得るということをおっしゃいます。確かにそのとおりです。では、その中で、仮に災害に遭ったとしてもどうやって元の状態に戻していくか、そういう視点が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害はいつでも忘れた頃やってくるというのが基本にあると思いますし、近年災害が多発しているということも事実であります。私は一番記憶では伊勢湾台風、小学校4年生の頃だったと思うんですけど、あのときは川の、これは春來川と岸田川の合流地点ですけど、一番水かさが増したのを覚えております。当時、本当にデータで見ると400ミリ以上のデータが残っておるようであります。そういったところを考えると、やはり安心した地区というのは大事な要件だと思っております。そういったこれまでの経験、実態、それから、県から出されたいろんなデータもあります。そういったところを基本に据えながら場所については検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今回、補正予算の中に浜坂認定こども園の改築、立地についてコンサルティング業務でコンサルにお願いするということをお伺いしております。ぜひ町長、3か所候補を見込んでいるということをおっしゃいましたけれども、その候

補地を決めるに当たっては、まず被災リスク、それからまた、それとともに、仮に被災した場合の復旧に関する取組、それがスムーズにできる、そういった場所を検討していただくような視点を取り入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水につかった場合、それから実際に水が引く時間であるとか、そういった基本的な資料など、十分に調査する中で、場所については検討をいたしてまいります。

○議長（中井 勝君） これで、平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午後1時25分休憩

午後1時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、重本静男君の質問を許可します。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 4番、重本静男でございます。ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

町長が就任してから間もなく3年が経過し、積極的な町政運営を推進してこられ、成果を上げてこられたと思います。さらに、飛躍させる新温泉町のまちづくりに大きな期待を寄せているところです。今後の町政運営についてお伺いいたします。

まず、1点目ですが、町長は就任当初から、温泉のつく町としてその名にふさわしいまちづくりを進められてきました。昨年、おんせん天国室を設置して町の活性化につながる施策に取り組んでこられました。まず、その成果をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は町名どおりすばらしい温泉が二日市温泉含めて4か所湧きいでております。それぞれが特徴ある温泉ということで、この七釜温泉、浜坂温泉、そして湯村温泉、二日市温泉ということで、この天賦の自然、すばらしい自然をいただいた町ということで、日本でもすばらしい恵まれた地域の一つだと思っております。さらに自然環境も、海から山、本当にすばらしい状況もあります。町のこの自然に与えられた温泉をどう生かすか、これは新温泉町にとっても大きな活性化の力だ、そんな思いで町名にふさわしいおんせん天国室をつくらせていただきました。今年は2年目であります。初年度は町名のPRとともにどんなことが町にとって次の活性化につながるか、そういう施策の検討であるとか情報収集をやってまいりました。この昨年度の成果としましては、チーム新・湯治とのつながりで日本の名湯百選、そして、環境大臣賞などを受賞をすることができました。こういったものを背景に、今年度はさらにこの3月定例

会でも無料入浴デーであるとか、それから、米寿の方々へのお湯のお届け、それから、町外から新温泉町に勤務していただいている方々の入浴料金の町民並み利用、こういった施策を掲げておるわけですが、残念ながらコロナウイルスのこういった状況でなかなか思いどおりに進んでいない、そういう状況であります。一方で、このコロナウイルスによるワーケーションなどの立ち上げは都会から田舎へという、そういう流れ、仕事も大都会から地方へという、そういったワーケーションの新たな流れもスピードアップできるということで、移住定住含めて今少しずつ流れは変わってきている、そういう現状であると思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 分かりました。引き続き温泉を利用した施策を進めていただきたいと思っております。また、温泉を観光、健康、省エネ、農業への利用促進ができればと思っております。特に具体的に伺いますか、この今言った4点で、特に町長、どこに力を入れたいとかいうことはありますか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉利用では何ととっても現状、これまでは観光というのがメインでありました。観光のみならず、やはり健康、健康で長生き、これは一番町民にとっては大事なところかな、そんなふう考えております。従来の観光プラス健康、さらに、ある地域では温泉が川に捨てて利用されていないところもあります。この温泉利用を、例えば農業に利用するとか漁業に利用するとか、今後の利用方法をいろいろ考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） このお盆ですけど、荒湯周辺、ちょっとにぎわっていたかなと思えました。このコロナで随分人は減っているんですけど、やっぱり湯村温泉がにぎやかにならないとこの新温泉町、寂しいというような思いですので、これからどんどんお客さんが来てもらえるように施策を執っていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染の収束に向けての抱負ということなんですけど、後で気がついたんですけど、この収束というの、終わる息と書くのと、収入の収に束ですね、この収束というのがありまして、どっちがよかったのかなと思ったんですけど、今回は収入の収と束のほう、といいますのが、これがコロナがひとまず落ち着くことで、終わる息は新型コロナウイルスが完全になくなるということということで、ちょっと仕分けさせていただきたいと思っております。ということで、コロナがひとまず落ち着いたということで、この新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、町長の抱負といいますか、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分も濃厚接触者として体験をしました。いつでもどこでも誰でも感染するおそれはあるということをもっと感じております。やはり油断するこ

となく人につけない、それから、人からかからない、そういった意識の中で、3つの密を避ける、これを徹底する、マスクをする、手を洗う、こういったことを徹底してやっていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 世界中に混乱を巻き起こした新型コロナウイルスの感染症は、今現在、第二波の真ただ中にいるという見方をする人もおられますけど、それでいいでしょうか。いつまで続くのか不安です。兵庫県下でも但馬地区には1人も感染者が出ていなかった頃、朝来、養父管内での初の感染者が出たときであります。ちょうど同じ頃、何回も出ておりますけど、町長が濃厚接触者で、PCR検査を受けるときに、結果、陰性でよかったんですけど、もしこれが陽性であれば町中大変なことになっていたと思います。私も町長とお会いして、町長が陽性であれば私は濃厚接触者であったと思います。ということで、家族はもちろん、友達、また嫁さんの勤め先、こども園、リフレッシュパークというようなところでどんどん広がっていくところで、本当にいつ誰がどこで感染するか分からないということを私も実際感じました。そういったことで、このコロナウイルスがとにかくひとまず落ち着いてほしいというような収束を願っているところであります。

次に、公立浜坂病院についてであります。新型コロナウイルス感染症が拡大して以来、感染の危険と隣り合わせの中、医師、看護師の皆さんはじめ、医療従事者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。町長就任時、浜坂病院の運営危機と思われたとき、自ら報酬を減額して病院に繰り入れると提案されましたが、否決となって思いがかないませんでした。浜坂病院を何とかしたいという思いは伝わってきたと思います。今後、浜坂病院の将来性について所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂病院は、住民の命を守る、健康を守る、こういった意味で絶対に守る必要がある、そういう思いで取り組んでおります。実は町長になって就任して2年と10か月になったんですけど、時々、浜坂病院を利用されている皆さんからお話を聞くことがあります。病院、変わったなあ、対応がものすごくいいと、そういう話が圧倒的に多いです。僕も病院に時々行きますが、看護師、職員、明るいです。笑顔がすばらしい、そういうことを身をもって感じているというのが実態です。その成果として、この2年間、病院の収益も大きく改善しました。これまで3億、多いときには5億の一般会計からの繰入れがあったんですけど、それも約半分減ってるという、そういう経営実態もあります。皆さんの、院長をはじめ職員の皆さんの本当に努力が実っている、そんなふうに思っております。今後も町民のために病院の維持をきっちりやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、町長がおっしゃったように、随分改善されたなとい

う思いであります。公立浜坂病院のあり方検討委員会で議論され、大きく改善されたと思います。病院の職員だけの問題とせず、町全体で解決する問題として取り組まなければならないと思います。引き続き浜坂病院の支援をお願いしたいと思います。

次に、4点目です。これも町長就任1年目の自己採点は68点、2年目は浜坂認定こども園の建て替えで、建設地の選定で難航しているため自己採点は70点と言っておられたのを覚えております。町長も覚えておりますか。今年度中に建設地の選定ができれば、私は90点以上は取れるのではないかと考えております。そのためにも全力で取り組んでいただきたいと思います。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 90点取れるよう頑張りたいと考えておりますし、また、議員の皆さんの御指導、御協力をお願いしたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 実は私、6月の議会定例会終了後に浜坂認定こども園に行かせてもらいました。そこで園舎内を見させていただきました。園長先生の案内で教室や軒下、プール周辺を視察してきましたが、老朽化してるのを確認してきました。以前、同僚議員が指摘していた床のささくれ、これはきれいに床を張り替えてきれいになっておりました。その隣の教室はやっぱりささくれが少しずつ出ておまして、ガムテープで隠していました。本当に、行きてみたらガムテープだらけというようなところもありました。また、開かずの窓っていったらおかしいですけど、要は、窓が開かないのが幾つもあるということで、網戸も取付けできないというようなことで、本当に老朽化しているなというのが分かりました。プールに出る上辺り、ぱらぱらとコンクリのようなものが落ちてきておりました。やっぱり屋根瓦、ちょっと鉄骨が少し見えてるというようなところでもあります。そういったところで、危険建物でありまして、早期の建て替えを要望するものであります。そして、一日でも早く建て替えをするように全力を挙げていただきたいと思います。先ほど平澤議員が指摘しておりましたが、このたびの補正予算で予算がついていたことに関しまして私も考えていたわけなんですけど、第2期浜坂検討委員会が、場所選定はもうようしないというようなことを受けまして、やっぱり庁舎内で検討する場合、ほかの方の助言をいただいたらということで、アドバイザーであるとかコンサルト会社の方に入ってもらおうとかいうことで提案しようかなと思ったんですけど、そういった予定をされているということで、順次話し合いをしていただけたらと思います。

次に、観光業振興の一環として、温泉を活用したまちづくりを目指し、産業、観光振興、健康増進などの分野で様々な取組を実施するとありますけど、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉利用、幅広いと考えております。湯村温泉にありますバイ

ナリー発電などもその一つの例として、電力の地産地消、こういった面も将来的には考えることができると思っております。当面、お湯の利用ということで、お湯を捨てている温泉活用、例えばハウス栽培に温泉を利用するとか、そういったことを進めていきたいな、そう思っております。これ、農業のプロの方々の知恵も要ると思います。漁業に利用するにしてもそういった漁業者の知識のある、知恵のある方の御協力も要ると思います。そういった面の温泉利用をさらに高めていくことによって、新温泉の名前をやはりどんどんどんどんPRして、ここに行かないけん、この浜坂駅で降りないけんという、そういう方向を見いだせたらいいな、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど、町長の答弁の中に出てきましたけど、温泉を垂れ流しをしているというようなことがあります。この、せっかくのお湯を捨てるのはもったいない。これを先ほど言ったように、農業分野で何かできないかということで、私もちょっと考えさせてもらっております。

まずは、今まで温泉地区で歌長にあります西ノ垣泉源、ここで以前メロンであるとか、イチゴとか作られたことがあるということで、そういった、やっぱり前の方も、そういった温泉を利用して何かをやりたいなというような思いがあったのではないかと思っております。今現在は、農業には使われてはいなくて、ログハウスカナダのお湯に使ったり、これは、あそこの特養も行くんですかね、そういったことで別の利用をされておるようであります。

先ほども出ました、その七釜温泉のお湯も垂れ流しをしているということでもったいない、これも何とか農業に使えないかと思ひまして、ちょっとこういうのを調べてみました。これは、温泉熱を利用した環境配慮型の農業ということであります。原産地は中南米と言われるドラゴンフルーツ、皆さん御存じでしょうか。これは、サボテンに実るものでドラゴンフルーツっていうんですけど、これの中、スイカのようにこう切って食べるのもよし、で、この中に黒ゴマを降りかけたような実があるようであります。またまたジュースにして販売するとか、先ほどいったフルーツジャムということで、ドラゴンフルーツのジャムにしてみてもというようなところであります。これは本来、南国の暖かいところでできるものなんですけど、このたび見たところ、奥飛驒温泉の温泉の熱を利用して、このドラゴンフルーツを作っているというところがあります。今後はこのハウスの暖房に灯油をたいて、CO₂の排出するのではなく、地域資源の温泉熱などを使った環境に配慮した農業に目を向けるべきではないかというようなことでもあります。

突然の話で、いつも重本はおかしなこと言うなあと思っておられるかも分かりませんが、観光と、農業と、こういったものが連携できれば地域の活性化につながるんじゃないかというようなこともあり、何とかそういったまちづくりに貢献したいという思いでおります。この話を聞いて町長、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉のお湯も細田地区で湯の温度、低下を防ぐということで、川に、春來川にどんどん捨てておる現状があります。仮に、竹田の百間堤防に持っていけば、はるかに今よりは収穫、収益も多分米よりはかなり高いと思いますし、竹田地域も活気が出るのではないかと、そう思っております。ぜひ、そういうことも、もちろん湯財産区の判断も要ると思います。私、湯財産区の管理者でもありますので、地域の農業の発展、お湯の利用、そういった面も含めて、温泉エリアの広がりというものを考えておりますし、いいお話を聞いたと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 面白い記事を見つけましたので、御紹介させていただきました。やっぱり、ハウス栽培ですと果物であるとか、野菜であるとかいうことを考えられると思うんですけど、やっぱりいろいろと、その温泉熱を使ってハウスを暖かくして何か栽培するということで、花なんかもいいようであります。例えば、バラをハウスで育てるとか、カーネーションを育てるとか、そういった付加価値の高い花を生産するのも手じゃないかと思っております。

次に移ります。

○議長（中井 勝君） 重本議員、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時09分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど、町長の報酬を浜坂病院につき込むという発言しましたけど、私の認識の誤りで訂正をさせていただきたいと思えます。

次に、大きな2番、学校教育についての質問をさせていただきます。これも、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、本町の小・中学校も臨時休校となっていましたけど、解除後のコロナ関連の影響と、今後ウィズコロナ時代を鑑み、課題と対策をお伺いいたします。

まず、1点目。休校中の授業時間の遅れを今後どのように修復するのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 一斉休業になって、6月1日に学校再開したわけですが、その間の授業時間の遅れというようなことで、6月1日に再開してからは、各学校で授業時数の確保に努めてもらっています。4月当初に、大体1年間を見据えた教育課程というものを編成をするんですけども、このような事態になりましたので、6月1日に学校が再開をしてから、新たにまた、教育課程の見直しをしております。

その教育課程について、各学年の標準授業時数がありますので、その確保に努めています。

この教育課程の見直しを図る中で、この標準時間数を確保できるということは、既に確認をしているところです。1学期が終了した時点で、各学校から、今現在の授業時数の記録といえますか提出を求めました。それを確認しましたところ、例年とはもう違うんですけれども、ほぼ予定をされた確保が図られてるってことを確認をしています。

今後、今現段階ではできてるんですけれども、教科によっては学校も子供たちの状況を見ながら、後に回せるものといえますか、行事等をちょっと減らしたりもしておりますので、そういったことをいろいろ考えながら教科の学習に充てたりとか、いろいろ工夫をしております。

今後ですけれども、今後も児童、生徒の実態把握に努めながら、授業時数の確保、きめ細やかな指導をしていく必要があると思っています。その一方で、気をつけないといけないと思っていることは、詰め込みになってはいけないということを常に思っています。年間を通して、そういうスパンを持ちながら取り組んでいきたい、そんなふうを考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、教育長からの答弁分かりました。本当に全国的にこういった事態になっておるために、やっぱりどうしても遅れた分をどんどん詰め込まないかんということを考えるわけなんですけど、そこら辺り、教育長きちっと対処していただいて、安心したところであります。通常であれば、9月1日から2学期が始まるというようなことで、夏休みをこのたび短縮して、小学校では8月19日から、中学校では8月18日から再開をしたと思うんですけど、やっぱりここら辺りの時間で穴埋めができたということでしょうか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 当初、夏休みをどうしていくかということを考えたときに、もうシミュレーションをした中で、ある程度、ここの子供たちにもあまり過度な負担にならないようなこととか、いろいろ考えた結果がこの日にちだったわけなんですけども、それも含めまして、大体授業というか、確保ができていると思って認識しております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 次に、2番目です。感染拡大防止を考慮した対策という点につきまして、御答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 重本議員、これは学校側に対してですね、町にじゃなくて。

○議員（4番 重本 静男君） 一応、町長宛てのあれだと思いますので、感染防止に考慮した対策など、取組状況をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 質問通告には教育長ってなっていたんで、最初教育長に振ったんですけど、内容がどっちでも取れるような内容だったので、確認をさせていただきま

した。

じゃあ、町長からお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校における感染防止対策については、教育長をはじめ、校長も先頭になって取り組んでいただいております。具体的な内容については、教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校の中での今現在なんですけれども、感染防止、3つの基本がございまして、身体的距離、それからマスクの着用、手洗いというようなことを徹底をしながら教育活動を行っております。この中で、文科省が出したものがあるわけですけれども、このコロナウイルス感染症に関する、衛生マニュアルに沿って行っております。本町はレベルの1に相当しますので、それに合った形で、各学校でマニュアル等を作ってもらって、各学校・園でこのことを、3つのことを注意しながら取り組んでいただいております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 次、3点目です。学校での消毒や、検温など、感染症予防対策と、熱中症対策などの状況についてお伺いをいたします。これは。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校のほうで今、先ほど申し上げたような形で取組をしております。消毒等につきましては、今回改定された部分もありまして、今まででしたらもう本当に細かく1時間ごとにやってたとかいうこともあったんですけれども、今回は大勢が手が触れる場所、ドアノブだとか、手すりだとか、スイッチとか、そういったところを1日に一回でいいよというような訂正もありました。特別な消毒は基本的には不要だということもあったわけなんですけれども、そういったことも踏まえながら、新たに学校のほうで、今回見直している学校もあります。だから、そういったことでやっております。

それから、熱中症対策ですけれども、これも文科省が出したものがありますけれども、水分補給、しっかりと取ること。登下校中も含めて、そういったことをするように子供たちにも呼びかけています。それから、マスクについてですけれども、これは感染拡大防止のために必要とは言われてますけれども、健康被害が熱中症、本当に今年の夏暑かったです。こういったことで、本当に非常に心配もされたんですけれども、マスクは登下校外していいとか、距離が保てれば外していいとか、そういったことで、具体的に子供たちに分かりやすく学校のほうで掲示をするとか、見える化をしながら伝えていって、対策を練っているところです。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、答弁がありました、熱中症対策なんですけど、当然

この始業式が始まってから、運動会の練習等、屋外でされていたと思うんですけど、そこから辺りの対応も、きちっとできていたでしょうか。その炎天下で練習したとかいうことはなかったのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 運動会の練習に関しまして、本当に十分その辺は注意しながら各学校でやってもらってると思います。今回ミストを各学校に配付をしてそういった対策にも充ててもらおうようにしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 私たち大人でも、日中は外に出れないことが多くあったわけなんですけど、子供たち、本当に炎天下で大変だなという思いをしていました。水筒を持たせて、お茶であるとかスポーツドリンクであるとか、水分補給を十分されていたということで、安心はさせていただきました。

次に、4番目の今後予定している学校行事や文化祭であるとか、スポーツ大会の開催が困難と思われまうけど、その取組をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員におっしゃっていただいたように、本当に、今回のことで学校行事の精選ということを学校に求めたわけなんですけれども、一方で、その行事の持つ意義っていうものが非常に私大きいと思っています。ですので、何でも中止するというのではなくて、やっぱり行事の中で子供たちが育っていく。達成感を味わったり、自己有用感を味わったりという意味でも、非常に大事だと思っておりますので、やはり必要なもの、その中で工夫をしながら実施できるような感染予防をした上でできる行事はしていくっていうようなことで、学校のほうもそういった視点で取組を進めているところです。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 様々な行事が中止になったりしている中、例えば、今回案内が来ていましたけど、運動会は予定どおりされるということで、生徒と保護者のみというようなことのようにですけど、まあいろいろ対策は取っていただいて、無理のない運動会にしていただけたらと思います。

あと、これ委員会資料に載っていたわけで、聞くことはないかと思うんですけど、今後、これから文化祭であるとか、冬に向けて、いろんな行事があるかと思っておりますけど、そこから辺りの対応はいかなうものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 兵庫型の体験教育というようなことで、非常に重要視している部分もあります。本町でも、そういった豊かな人間性を育むためには、豊かな心を育む、そういったことにおいて、非常に大事だと思っておりますので、感染予防の細心の注意を図りながら、今回、運動会、体育大会については各学校午前中開催とか、いろん

な競技の種目の工夫をしながら、感染予防対策を取って実施をする方向でいっております。文化発表会等につきましては、今の段階ではできる行事はしていくという方向性はありますけれども、具体的に文化発表会はどうか、学習発表会はどうかいうことは、今、現時点ではちょっとお答えできないといえますか、決定はしておりませんので。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） あわせて、ちょっと修学旅行のことをお伺いたします。これも委員会資料に出ていたわけなんですけど、小学校は10月に広島方面に。中学校は9月から10月に関西方面というようなことが上がっております。こちら辺りは、変更なしに計画どおり行う予定にしておりますか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 場所とか、実施時期とかいろいろ考慮して、参加希望の有無を確認しながら、今、実施の方向で進めているところではあります。またいろんな状況がありますので、その都度、その都度といえますか、話をしながら進めていかなければと思っておりますが、現在は実施する方向で動いております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 修学旅行っていったらね、やっぱり小学校なり、中学校の最後の一番思い出に残る行事ですので、私としても、何とか実施の方向で進めていたきたいなと思っていたところです。しかしながら、コロナ対策っていうのは十分対処して、先方の様子もきちっと見極めていただけたらと思います。

次に、5番目です。コミュニティ・スクールの導入のことについてでありますけど、学校教育に係る諸問題の深刻化、複雑化を背景に、学校の運営に取り組むというもので、以前私も小学校、浜坂高校の学校評議委員をさせていただいたことがあります。それに代わると言ったらおかしいですけど、組織を変えてされるコミュニティ・スクールだと思んですけど、こちら辺りの導入の予定をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、新学習指導要領の中で、社会に開かれた教育課程っていうことがキーワードとして求められております。そういった中で、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの設置が努力義務とされております。本町でも、昨年度から準備を重ねてまいりました。このことにつきまして、制度について校長会、また教育委員会、そして社会教育委員会、それから総合教育会議等で説明を重ねてまいりました。今年度に入りまして、先進地域の視察、研修会等を実施をしております。これらの取組を踏まえて、段階的に今進めているんですけども、来年度につきまして、モデル校を2校指定をいたしまして、そのモデル校を中心に、まず進めていこうと思っております。モデル校は照来小学校と、浜坂南小学校の2校に指定をしております。校長会等でも教育委員会でも説明をしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、意向をお聞きしました。このどういったらいいですか、メンバーになる方なんですけど、やっぱりどういった方か、以前でありましたら民生委員、特に主任児童委員とかがそれに入っていましたし、自治区の区長さんであるとか、PTAの役員さんというようなことで、地区を挙げて学校を盛り上げるということなんですけど、それぞれ学校によって、その選ぶ組織が違うと思うんですけど、そこら辺りのことをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に、この制度は地域と共にある学校づくり、それから学校を核とした地域づくりということで、本当に今後、子供たちを育てていくのは、地域みんなで子供を育てていかなければならない。そういった時代になってまいります。

その中でメンバーということなんですけれども、これにつきまして、学校のほうで学校長、現在あります組織も活用しながら、学校長が願いをし、メンバーを決めていくような形になります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これから、学校長が人集めをするということでもあります。この資料を見ていましたら、このコミュニティ・スクールの制度で教職員の任用に際して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるということがあるわけなんですけど、どっかいいっていうか、元気のいい先生がおられたら、こういったそのコミュニティ・スクールのメンバーで呼び寄せることができる制度でしょうか。そこもお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員からございました、教職員の任命というか、人事のことについてということなんですけども、規則につきましては、今後考えていかなければなりませんし、町として、教育委員会として、規則の制定について、これから考えていかなければならないと思います。このことについては、個人をどうするかということではありませんので、その辺りは、本当に重要なところだと思いますので、今後、丁寧に規則をつくっていかうと思っています。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これは、学校と保護者、地域の皆さんが、ともに知恵を出し合って、話し合いをして、学校運営に意見を反映させるというようなことありますので、モデル校をまず立ち上げて、残りの学校もつくるというような、導入をするということだろうと思いますけど、最終、この全学校が導入されるというのは期限等は切っておられますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） モデル校、来年度つくりまして、今後全校でコミュニティ・

スクールを実施したいと考えております。議員がおっしゃっていただいたように、本当に学校をどうしていくか、子供たちいろんな多様化する中で、先生たちと一緒にあって、学校をよりよくしていくというような視点で、地域の皆様のお知恵を借りながらつくり上げていくというものですので、それはちょっと申し上げたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） よく分かりました。早急に進めていただけたらと思います。

3番目のいじめ、不登校についてであります。これも、令和2年7月10日開催の、令和2年度第1回新温泉町総合教育会議の議事録を見ての話をさせていただきます。

ここに、いじめ、不登校、児童虐待のことを言われておりましたので、そこら辺りの現状と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今ありましたように、いじめということで全国的にいじめも不登校も、虐待につきましても年々増加している現状にあります。特にいじめですけれども、積極的な認知を心がけているというか、気づきの目を持って取り組んでいるということで、本町でも増加傾向にあるということは実態としてあります。現在、今年度につきましても、いじめにつきまして認知しているのは、今現在、小・中合わせて15件ということで上がってきておりますし、不登校につきましては、7月末現在で6名ということ。虐待についても、もうその会議でも申し上げましたけども、今のところ4件ということで上がってはきております。

○議長（中井 勝君） 4件。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） いじめについてでありますけど、これ、委員会資料見させてもらったときに11名だったんですけど、この4月から6月までの間に今言った数字が上がってきているわけでしょうか。多分この間は学校は休みのはずで、例えば戸外で遊んでいたときにそういったことが起きたものなのか、またはその人数を把握するに当たってその通報なり学校に教えていただいたのはこういった方なのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校が休業中でも、実際に今議員おっしゃったような、遊んでいる場面であったとか、そういったことも聞いておりますし、6月始まってからもいろいろなことが起こっておりますので、そういった数字で、先ほど申し上げたのは7月末ということですので、ちょっと数字が違ったと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） いじめによって不登校になるということで、やっぱりいじめというのは、冷やかしかから来るもの、からかいであるとか、悪口であるとか、脅し

のようなこと、あと嫌なことをするとか、どういったらいいですか、嫌なことを言う、する、ということで起きてくるものだと思うんですけど、私も子供たちにはとにかく、いじめしないように仲よく遊べよということを常に言っとるわけなんですけど、やっぱりどこからかそういったいじめが起こるんだなということで、大人もやっぱり十分注意して見ていかないけんという思いであります。

また、児童虐待の件ですけど、これも悲しい話がよく出ます。本当に自分で産んだ子を、そんな悪さをするというような、本当に人間としてやったらいけんことをやってるというようなことであります。

新聞、テレビで報道されることを見ますと、本当に私たち悲しくなってきます。これは3月に起きた、——ちゃん5歳が父親から殴られ、後に死亡したということ、日本には悲惨な児童虐待の事件が絶えません。こういったことの起こらない世の中になっていただけたらなと思っております。この児童虐待に関しまして、教育長、最後にどういったらいいですか、児童虐待を起さない方策なり何か思いがありましたらお答えしていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 児童虐待もそうですし、今、いじめとか不登校とかについてです。もう本当にいろんなやっぱり私たち周りの大人が気づく目を持って、しっかり見ていかないと、注意していかないと見えないところでいじめが起こったりいろいろしてまいります。それが原因で、不登校になるなんてことになったら、これはもう重大事態になります。そういったことが絶対にないように、やはり私たちは毅然としていじめは絶対駄目なんだ、してはいけないんだという強い思いで子供たちとの信頼関係をしっかり築いて本当に困ったときに先生、この人だったら話せる。先生以外の大人でも誰でも話ができるという、そういう安心感を持てるような関係づくりが必要ではないかと思っております。そういった意味でも、研修を積み重ねていくというようなことが大変必要ではないかなとも思っております。

それから、虐待防止についてですけれども、これについても学校現場で気づく場合とかもあったり、いろんなところで、地域の方が気づいていただいたりとか、いろんなことがあるわけなんですけれども、やはり、みんなで子供を育てるといいますか、温かい目で本当に子供が将来生き生きと生活できるであろう子供が、そういった悲しい思いをするということは絶対あってはならないと思っておりますので、本当に虐待防止ができるような対策、相談体制を徹底していきたい。情報収集ができるような形を取っていきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 最後になりましたので、最後に質問させていただきます。

先ほど、児童虐待で4件の報告が上がっているということでありました。これに関しまして、例えば家庭相談所とかのお世話になったかどうか、そこら辺りだけお聞かせい

ただきまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 中には関係機関とつながらないといけないケースもございますので、そういったところは早期に、手後れにならないような形で、関係機関とつないでいます。

本当にそういったときに、悩みを1人の人が抱え込むことがないように、また、親御さんにとっても、そういった相談ができるっていう、そういった場所がやっぱり必要ではないかと思っておりますので、今後もしっかりと連携取りながら進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで、重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月3日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時43分延会
